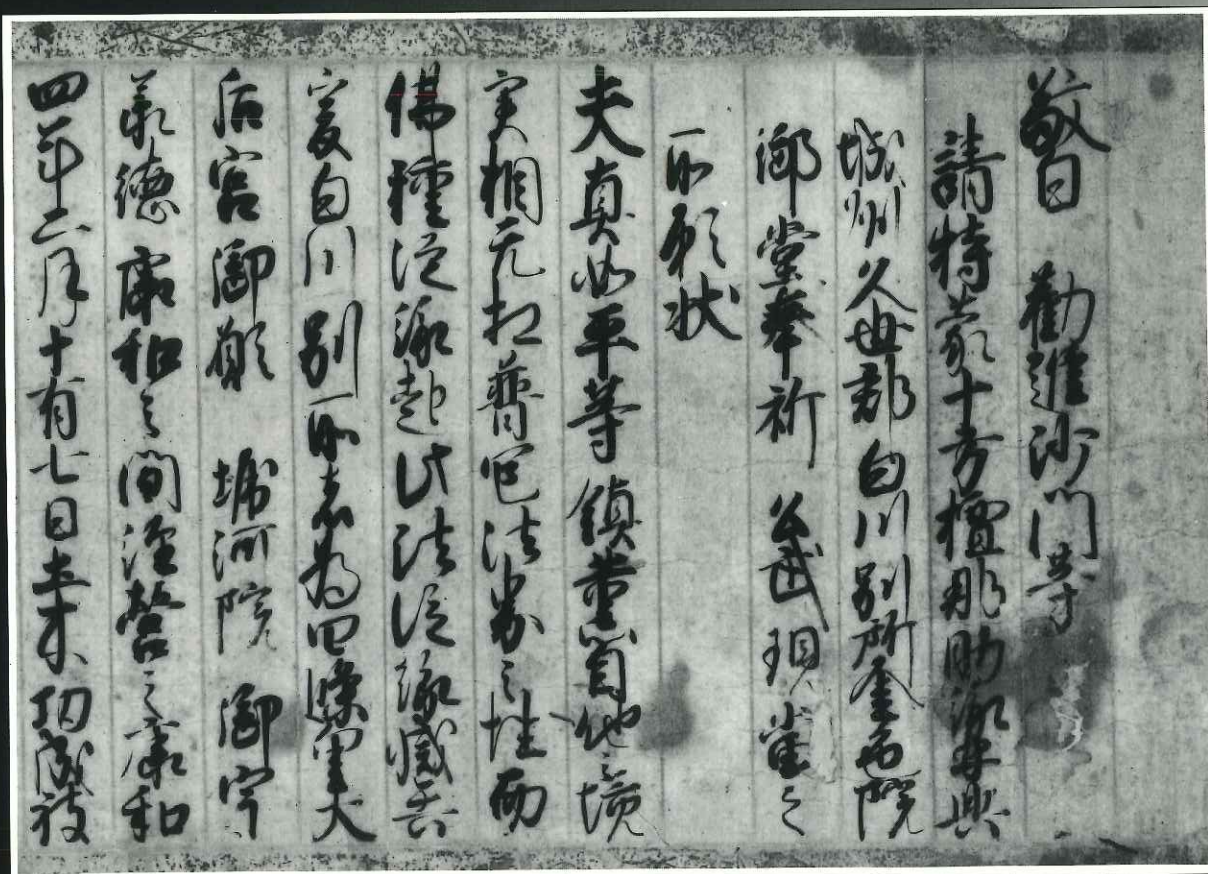


白川金色院跡発掘調査概報

—平成8年度—



(金色院御堂再興勸進狀)

1997

宇治市教育委員会

序

宇治市教育委員会では、文化庁から国宝重要文化財保存整備補助金を、京都府から文化財緊急保存費補助金の交付を受け、市内に存在する重要な遺跡や緊急に調査・保護を必要とする遺跡について、昭和62年度より計画的に発掘調査を実施しています。

宇治市白川は平等院の南約1kmにあり、白川と寺川という二河川によって開かれた南北に長い小盆地で、豊かな自然と多くの文化財が存在するところとして広く知られています。

白川金色院は、平安時代後期の康和4年(1102)に藤原頼通の娘にあたる四条宮寛子(後冷泉皇后)により創建されたと伝承される寺院で、江戸初期の惣門や鎌倉期に建てられた重要文化財の白山宮拜殿を始めとする建造物が現存しています。本市では、このような藤原氏ゆかりの寺である白川金色院の実態究明と保護に関わる資料収集のため、昨年度より5ヶ年計画で発掘調査を進めており、本年度はその4年目にあたります。これまで3回にわたる発掘調査により、平安期における金色院の具体的姿を窺う資料が蓄積されつつあります。今年度の発掘調査は、昨年度検出した礎石建物の全容確認と池跡の広がりを主眼に実施しました。発掘調査成果の詳細は後述するとおりですが、礎石建物が一間四面堂形式をとり、兵庫県加古川市に所在する国宝鶴林寺太子堂と酷似した建物であったことが明らかとなりました。

本書は今年度の白川金色院跡の発掘調査成果をまとめたものです。本書が多くの方の目に触れ、白川金色院そして宇治の歴史を知る上での一助になれば幸いです。

最後になりましたが、調査にご理解とご協力をいただいた土地所有者である服部明信氏・中村重和氏・長村昌信氏をはじめ、調査にご協力いただいた白川区、また調査にあたりご指導・ご助力を賜りました関係各位に対して心よりお礼を申し上げます。

平成9年3月

宇治市教育委員会

教育長 岩本昭造

例 言

- 1、本書は、平成8年度宇治市内遺跡発掘調査事業の成果概要である。
- 2、調査地の地番は、京都府宇治市白川娑婆山16-4・16-5、宮の前4-1・4-2である。
- 3、本書は宇治市教育委員会が刊行する『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』の第37集に当たる。
- 4、本事業の経費は5,000,000円で、文化庁から国宝重要文化財等保存整備費補助金としてその1/2を、京都府から文化財緊急保存費補助金としてその1/4の交付を受けた。
- 5、本書で使用する方位はすべて磁北である。
- 6、本書が収録する発掘関係資料は宇治市教育委員会が保管・管理している。
- 7、本発掘調査事業に関する機関・体制は下記のとおりである。

発掘主体者	宇治市教育委員会	
発掘責任者	宇治市教育委員会 教育長	岩 本 昭 造
発掘担当者	同 社会教育課 文化財保護係 主事	杉 本 宏
	同	荒 川 史
	同	浜 中 邦 弘
	同	囑託 吹 田 直 子
発掘事務局	宇治市教育委員会 参 事	岡 本 茂 樹
	同 社会教育課長	小 西 吉 治
	同 社会教育課 文化財保護係長	吉 水 利 明
	同 社会教育課 主 任	日 原 洋 子
調査指導	京都府教育庁指導部文化財保護課 (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター 京都府立山城郷土資料館	
調査参加者	中井淳史、中村幸代、久保千恵子、河村亜由美	

- 8、発掘調査の実施に伴う諸種の作業委託については、下記に発注した。

土砂除去	株式会社 発掘建設リンク
空中写真撮影	株式会社 日開調査設計コンサルタント

9、本発掘調査の実施期間中に下記の方々から専門的な御指導・御教示、ならびに御協力をいただいた。順不同・敬称略。

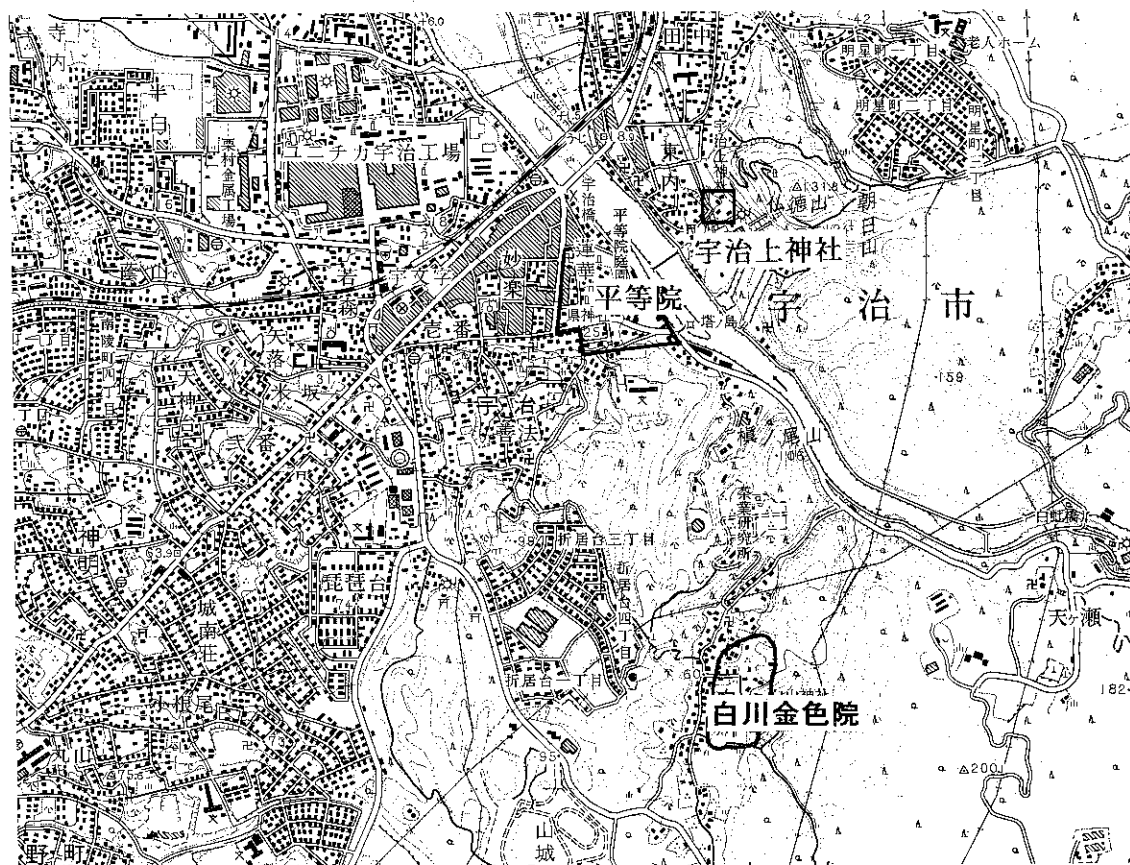
服部明信、中村重和、長村昌信、森川隆、白川区、西田健彦（文化庁）、中谷雅治・磯野浩光・山口裕・鍋田勇・森正（京都府教育委員会文化財保護課）、伊藤延男（神戸芸術工科大学）、上原真人・西山良平・堀裕・西村謙司（京都大学）、高橋美久二（滋賀県立大学）、藤井学（奈良大学）、藤田勝也（ノートルダム女子大学）、清水擴（東京工芸大学）、鋤柄俊夫（大阪府文化財調査研究センター）、本澤慎輔（平泉町教育委員会）、大澤伸啓（足利市教育委員会）、中島正（山城町教育委員会）、小泉裕司（城陽市教育委員会）、波部健（宇治田原町教育委員会）、吉田享盛（鶴林寺）、東大寺、地藏院、上林裕、平等院、宇治市歴史資料館。

10、本書の編集は、宇治市教育委員会社会教育課文化財保護係が行い、実務を浜中邦弘が担当した。本書の執筆分担は下記のとおりである。

I・II・III・IV・V（瓦）・VI-A、C……浜中邦弘

V・VI-B……………中井淳史（京都大学大学院生）

IV（SX04）……………中村幸代（京都橘女子大学学生）



白川金色院の位置（1:25,000）

本文目次

I、はじめに	1
II、位置と環境	2
A. 遺跡の位置と地形	2
B. 白川金色院の歴史	2
III、過去の調査と調査の経過	6
A. 過去の調査	6
B. 今年度の調査の経過	9
IV、検出遺構	11
A. 1トレンチ	11
B. 3トレンチ	21
C. 4トレンチ	21
D. 5トレンチ	23
E. 6トレンチ	24
F. 2トレンチ	24
V、出土遺物	26
A. 土器・陶磁器	26
B. 鉄製品・石製品・ガラス製品	30
C. 包含層など出土の土器	33
D. 瓦	34
VI、まとめ	37
A. 礎石建物S B01について	37
B. 出土遺物からみたS X01~03の性格	43
C. おわりに	47
(註)	48

I、はじめに

白川金色院は、平安時代後期の康和4年(1102)に関白藤原頼通の娘にあたる四条宮寛子(後冷泉皇后)によって創建されたと伝えられる寺で、白川宮の前・宮の後・娑婆山一帯に寺跡が展開する。金色院の想定寺域は、南北400m、東西200mと広大な範囲を示し、現在はその大半が水田・茶畑に帰している。

史料によれば、室町時代には数多くの坊を有する中世的寺院として発展をむかえるが、江戸時代前期にはすでに衰退の兆しが始まり、幕末まで残っていた文殊堂や福泉坊も明治の廃仏毀釈によって破却、廃寺となったようである。現在、寺跡には金色院鎮守の白山神社や惣門、寛子の供養塔と称される九重石塔を始めとして、数多くの遺産が残されており、寺跡を含めて今もなお往時の面影を良く残している。

今回の調査は、土地所有者である服部明信氏・中村重和氏・長村昌信氏並びに畑地として利用されていたにも拘らず御配慮頂いた森川隆氏の御協力を得て、白川娑婆山16-4・16-5番地と宮の前4-1・4-2番地において発掘調査を実施することとした。前者は昨年度に検出した建物の詳細確認、後者は池岸の確認を調査目的とするものである。



第1図 宇治川谷口部上空写真(西から)

II、位置と環境

A. 遺跡の位置と地形

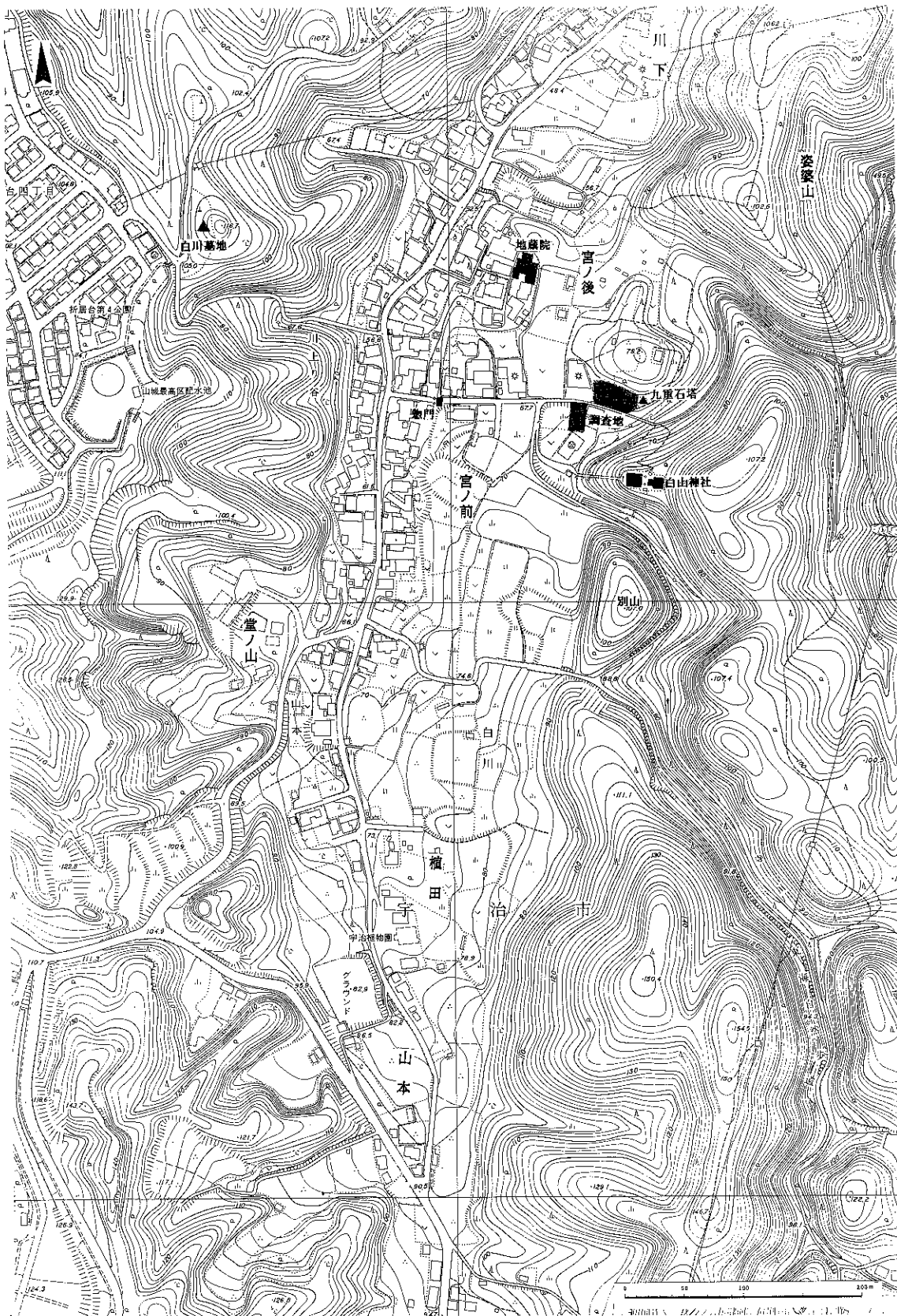
宇治市白川は平等院の南南東約1.5km、平等院の東に連なる標高100m程の丘陵を越えたところに位置する南北に細長い小盆地である。江戸時代に黒川道祐が著した山城国地誌『雍州府誌』（貞享元年〔1684〕開板）には、白川は「山水幽水の地にて誠に小桃源と謂うべし」と評されており、江戸時代の白川は幽閑静寂な地として認識されていたようだ。この山懐に抱かれた白川の盆地は、西側には急峻な山丘がひかえるのに対して、東側は標高90m付近までは寺川により灌水される不整形の棚田及び茶畑が広がる緩傾斜面となっている。白川金色院の寺域は、この棚田や茶畑が展開する緩傾斜面にほぼ重なりと想定される。棚田や茶畑は不整形で大小様々ではあるが、面積が広いものも多数存在することから、それらが坊跡を今に伝えている可能性が考えられる。

今回の調査地は、九重石塔西側（娑婆山16-4、16-5）と白川区集会所の北側の傾斜面（宮の前4-1、4-2）である。前者は標高約68m、後者は北から南に向かって傾斜し、北端で67m、南端で65mを測る。

B. 白川金色院の歴史

白川金色院は藤原寛子によって12世紀初頭に創建されたと伝承されるが、これは寛正4年（1463）の『白川別所金色院勸進状』による。ただし、これは室町時代の文献史料であり、それ以前の文献史料には寛子創建に関わる記録がない。さらにその記載史料が『勸進状』という性格から、白川金色院が寛子による創建か否かはこれまで論議されてきた。嘉吉元年（1441）成立と考えられる『興福寺官務牒疏』によれば、養老4年（720）に加賀白山を開いた奈良時代の高僧越智泰澄上人と昭澄上人によって開基されたと伝えるが、泰澄上人は、役行者等と同様過分に伝説的様相を秘めた人であり、その信憑性は十分な検討が必要である。白山神社が鎮座することに由来を求めて後世に加飾されたものと思われる。

このような白川金色院の創建に関わる問題と共に、もう一つの大きな問題として「白川金色院」の名称がある。白川金色院の呼称は実はこの『勸進状』や『興福寺官務牒疏』が作成される室町中頃以前までは文献史料には全くみられず、それ以前の文献史料では「白川（河）別所」や「宇治白河別所」と記載されているのである。経典（石山寺所蔵）の奥書によれば、保元・平治の乱（1156・1159）を迎えた頃、「白川別所」で意聖房順源、成熟房、文教房が経典を書写しており、12世紀中頃には「別所」の性格を有する寺としてこの白川に成立していたことは確かであろう。藤原定家の『明月記』の元久元年（1204）記事にも「白川別所」



第2図 調査地周辺地形図

として確認できることからその傍証となりうる。「別所」とは、概説書によれば本寺の退廃、墮落から遁れて、信仰を追及するために人里離れたところに建立した堂舎とされる。白川の現在の環境からみても「別所」成立には最適の地といえる。また「別所」はそれに対して本寺が当然存在する。現状では平等院が本寺としての可能性が高い。

またその「明月記」の記載内容は、従一位太政大臣で氏長者である九条良経が平等院訪問の後に「白川別所」を訪れたことを記したものである。創建期頃の史料が全くといっていい程ないこの寺の性格を考える上で興味深い記事ともいえる。

以上のことを踏まえて考えてみると「白川金色院」の呼称は、後世に付与された可能性が高いといえようが、現状では「別所」の寺院形態そのものが明確ではないため、今後の重要な検討課題としておきたい。

次に平安後期の白川地域の歴史性を考える上で平信範の『兵範記』の仁平3年(1153)の記事に注目したい。その内容は宇治離宮祭に奉仕する「宇治白川等座々法師原」60余人に藤原忠実から田楽装束を与えられたことを書き記す。離宮祭とは離宮社(宇治上神社・宇治神社)の祭礼である。この祭礼に奉仕した専門的芸能集団が宇治と白川にいたと考えられている。金色院との関係は不明だが、狭い盆地である故に何らかの関係をもって共存していたことは想像にかたくない。

鎌倉時代後期の嘉元3年(1305)には「辻坊」で大般若経(禅定寺所蔵)が書写されている。後に「白川十六坊」と呼ばれた坊の一部が、既にこの頃には成立していたことがこのことから推測できる。

室町時代中頃の長祿4年(1460)に、白川金色院が盗火にあって焼失したと『勸進状』は伝え、この復興のため、寛正4年(1463)の勸進が行われた。再興された白川金色院は「白川十六坊」と記されるように、数多くの坊を持つ大寺院として発展を遂げたようである。近衛政家の『後法興院記』によれば、応仁元年(1467)、応仁の乱を避けて宇治に一年滞留した際に白川別所に7度巡見し、所々の庭を見物したとある。ここに記す庭はおそらく坊に付随した庭であると考えられ、この時期には庭をもった多くの坊が存在していた。

またこの頃、連歌師宗長が「辻坊」に宿泊し、度々連歌会を催している。(『宗長日記』)

江戸時代初期になると「白川金色院」と「白川別所」は文献史料によく認められるものの、明確に用語の識別ができていない。坊舎では東円坊・辻坊・尾崎坊・西之坊・北之坊・向坊・蔵之坊・池坊・西之坊等の坊名を知りえる。

しかし、江戸時代中頃には多くの坊が廃絶していたようで、明和3年(1766)の『庄屋・年寄等訴状写』では北之坊・福泉坊・蔵之坊の3坊しか記載がない。またその記録からこの時期、実質的に白川金色院の運営を行っていたのは福泉坊と白川村の共同によるものであっ



第3図 白山宮之図（上林清泉作）

たらしい。幕末期にはさらに衰退の一途を辿る。この頃すなわち最後期の金色院の姿を現在伝える資料がある。上記の『白山宮之図』である。文人茶師上林清泉（1801～1870）が制作したもので、福泉坊に隠居して絵画制作に専念したところと想定される。絵の右下に「境内桜木御寄進希候也」と墨書され、桜木の植栽寄進を目的に描写されたものである。この絵から判断する幕末期の金色院は文殊堂は存続するものの坊舎では福泉坊しかない。そしてこれらの建物群も明治の廃仏毀釈によって消滅し、金色院は廃寺となった。

<金色院の遺産>

現在、白川金色院の遺産として残る主要品を列举しておく。

銅造阿弥陀三尊像（奈良前期）	銅造大威徳明王像（平安後期）	白山神社拝殿（鎌倉）
銅造釈迦如来坐像（平安前期）	木造伊邪那美命坐像（平安後期）	惣門（江戸）
銅造阿・如来立像（奈良）	紺紙金泥法華経 9巻（平安）	
板彫両界曼荼羅（平安後期）	大般若経 563巻（平安～江戸）	
木造十一面観音立像（平安後期）	梵鐘（南北朝）	
木造阿弥陀如来立像（平安後期）	金色院御堂再興勸進状（室町中期）	
木造観音菩薩立像（平安後期）	九重石塔（鎌倉後期）	

Ⅲ、過去の調査と調査の経過

A. 過去の調査

白川金色院跡の発掘調査は、これまで4回実施してきた。

(1) 昭和55年度の調査¹⁾

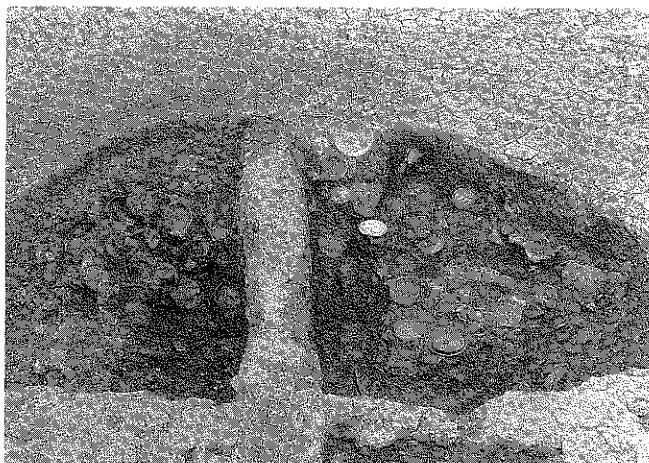
白川区集会所の建設に伴う発掘調査で、調査地は白川娑婆山16-1番地。白山神社参道入り口北側で、白川金色院境内の中で最も標高が低い(約63m)。この地は地藏院所蔵の古絵図(年代不詳)によれば、弁天池と記された池とその池の中程に弁天島と記す島が描かれており、これらに関係する遺構が検出されることが予想された。

発掘調査の結果、性格不明の石塊数個と、弧状に広がる黒色腐植土層を検出した。この黒色腐植土層がレンズ状に堆積していることから、この層の堆積箇所が池の範囲を示し、腐植土層で囲まれた若干の高まり部分が島状遺構であると推定され、古絵図に記された通りの位置に、弁天池・弁天島の存在することが確認された。

この池は、出土遺物から平安時代後期から江戸時代まで存続していたことが判明し、さらに出土遺物の中に11世紀後半に比定される土師皿が含まれていたことから、寛子の在世中にはこの白川の地に園池を持つ寺院が創建されていた可能性が強まった。

(2) 平成5年度の調査²⁾

平成5年度より国庫補助事業として白川金色院跡の内容確認調査を概ね5ヶ年計画で実施することとなった。初年度である平成5年度の調査地は、白川宮の後5番地で、惣門から寛子供養塔までをつなぐ東西路の中程で、道路から約30m程北の地点を主に発掘調査した。調査地は白川金色院の最後の坊であり、明治初年まで存続した福泉坊の跡地である。調査の結果、2時期にわたる近世の遺構と、一部であるが中世の遺構を検出した。



第4図 廃棄土擴SK03(南から)・・・H5調査

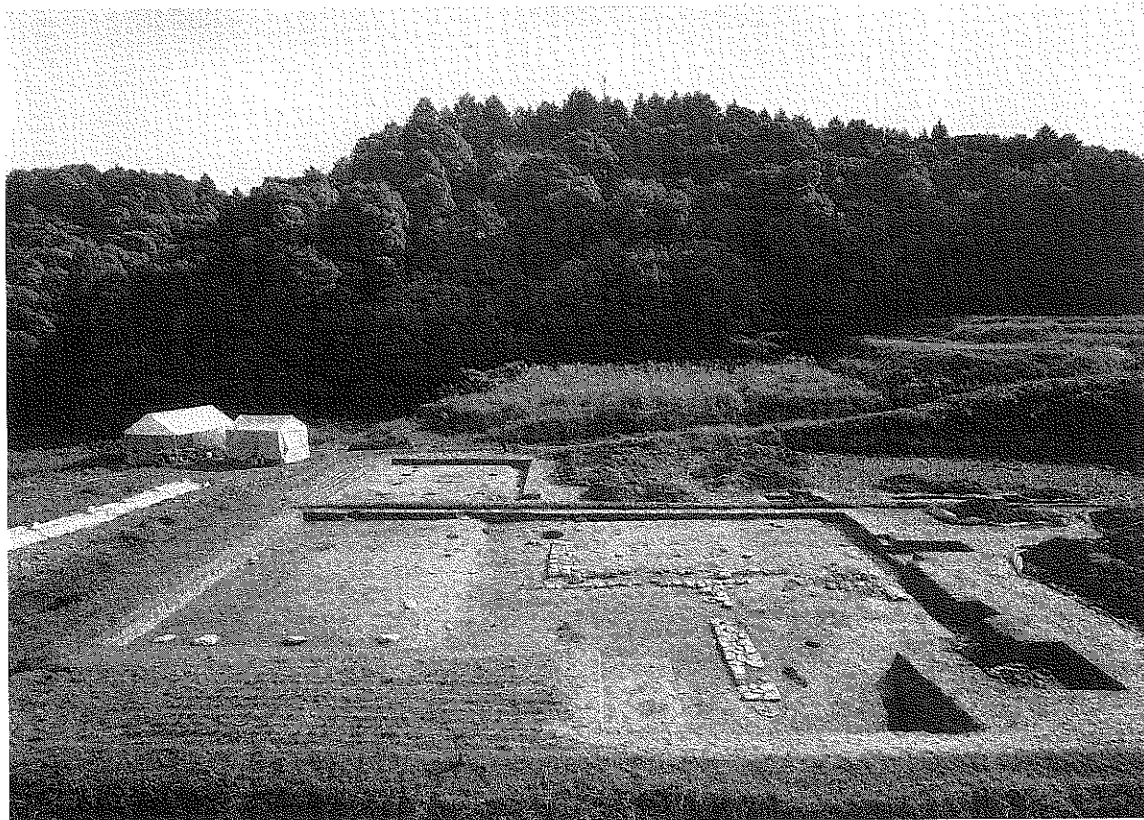
近世の遺構では石垣、柵列、暗渠、土壇などを検出し、これらの遺構が福泉坊に関連するものであることが推定された。中世の遺構では北西から南東にかけて溝状の落ち込みを検出したが極く一部の検出であるため、その遺構の性格を明確にはできなかつたものの、文献史料の記述からこ

の溝状の落ち込みは、寺坊に付随する庭園の池跡の可能性が想定された。また出土遺物では14世紀を中心時期として13～16世紀まで連続的にみられることから、鎌倉期から江戸期にかけて坊がこの付近に存続していたことが明らかとなった。創建期にあたる平安期に遡る遺構は検出できなかったが、平安後期の河内系軒瓦が出土した。瓦が示す年代観は康和4年（1102）の創建伝承時期と概ね一致する。またこの瓦は平等院出土瓦に同范が確認できることから、創建期の白川金色院は藤原氏と関係を有していたことが推定可能となり、寛子創建説もクローズアップされることとなった。

（3）平成6年度の調査³⁾

国庫補助事業2年目にあたる平成6年度の調査地は、宮の前8-2、8-3番地で、白山神社の南西約100m離れた二つの棚田である。棚田・茶畑が展開する調査地周辺は、古絵図等では建物の標記は全くないが、建物の存在が想定できる広さをもつ棚田・茶畑が点在していることから、金色院想定中心域からかなり南側に位置するものの、白川金色院寺域の南限を理解することを調査主眼として実施した。

発掘調査の結果、宮の前8-3番地において室町中期の再興期造営と考えられる坊跡が良好な状態で確認できた。検出した坊を構成する主要遺構は、礎石建物3棟、園池跡、庭石である。坊は、西を正面に建物配置をとり、主屋を中心としてそのすぐ北側とやや離れて南側



第5図 検出した室町中期再興時の坊跡（西から）・・・H6調査

に付属屋各一棟が配置され、概ねこの3棟により構成されたようである。また建物背後部と崖面との間には、地形に沿うように南北に細長い池を配置した園池空間があり、さらに建物前面にも庭石の存在から前庭が存在していたことが明らかとなった。この発掘で特に注目されたのは、主殿に中門廊が付設する「主殿造」とも呼ばれる建築様式をもつ母屋の建物である。この建築様式はこれまでは絵巻物や文献史料には数多く散見され、中世期における住宅建築の一つの基本スタイルとして認識されてきたが、実例といえば中世期のものはなく、近世初頭の建物で初めて確認される状況であった。この発掘によって中世期の実例が初めて明らかとなったのであり、不明な点の多い中世住宅の具体像を復元する上で極めて重要な成果を挙げることができた。

(4) 平成7年度の調査⁴⁾

調査地は姿婆山16-4と宮の前3-1番地。特に前者の地は古絵図から金色院の中心御堂として『勸進状』が記す文殊堂が存在した地である。古絵図は江戸期であり、当該期にはこの地にあったと確信できるが、それ以前の状況となると不明であった。発掘調査では、2時期の遺構面が検出でき、下位面で検出された礎石建物が出土土器から平安後期に創建されたと理解されたのである。白川金色院では初めての平安期の遺構検出であり、寛子創建説を大きく裏付ける成果となったが、建物の詳細は不明な点が多く、来年度の調査に期待された。



第6図 検出した平安期礎石建物跡SB01(東から)・・・H7調査

B. 今年度の調査経過

今年度の調査地は、娑婆山16-4、16-5と宮の前4-1、4-2である。前者は昨年度検出した礎石建物S B01の詳細確認で、後者は池岸の確認を主眼として設定したものであり、前者を第1調査区、後者を第2調査区とした。

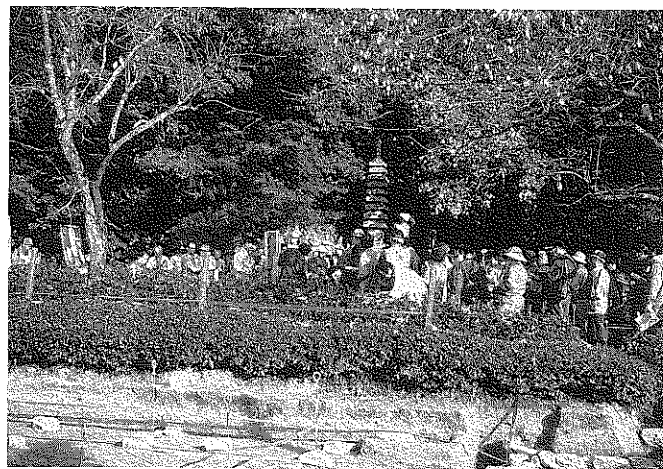
調査は、まず第1調査区の娑婆山16-5番地から重機による表土排除作業を行った。娑婆山16-5番地は昨年度調査地（娑婆山16-4番地）の西隣接地であり、昨年度の調査で礎石建物S B01が当地に続くことをグリッド調査で確認していた。このためまずはグリッドで確認した礎石を検出し、それを基準に東から順に遺構の状況を鑑みながらトレンチを広げることとした。調査の結果、礎石建物S B01は予想に反して規模が小さく、一間四面堂形式の建物であることが判明した。当調査地内ではトレンチ東端で礎石建物S B01の南西端部を検出するにとどまった。礎石建物S B01の詳細確認が目的であったことから、昨年度調査地の娑婆山16-4番地を含めた形で可能な範囲でトレンチを設定し調査を進めた。結果的に計5つのトレンチとなった。

第2調査区は、第1調査区の重機掘削後、直ちに重機を移動、調査を実施した。トレンチ設定箇所が、集会所建設に伴う工事用道路であった関係から、表土直下にコンクリートブロック等が充填されており調査は難航を極めた。それらを除去するとトレンチ南側で現地表面から約1m下で昭和55年度で検出した池跡と想定される腐食土層を確認した。さらにその下層を確認するため重機で掘削を行い、トレンチ北端では約3m下まで掘り下げた。

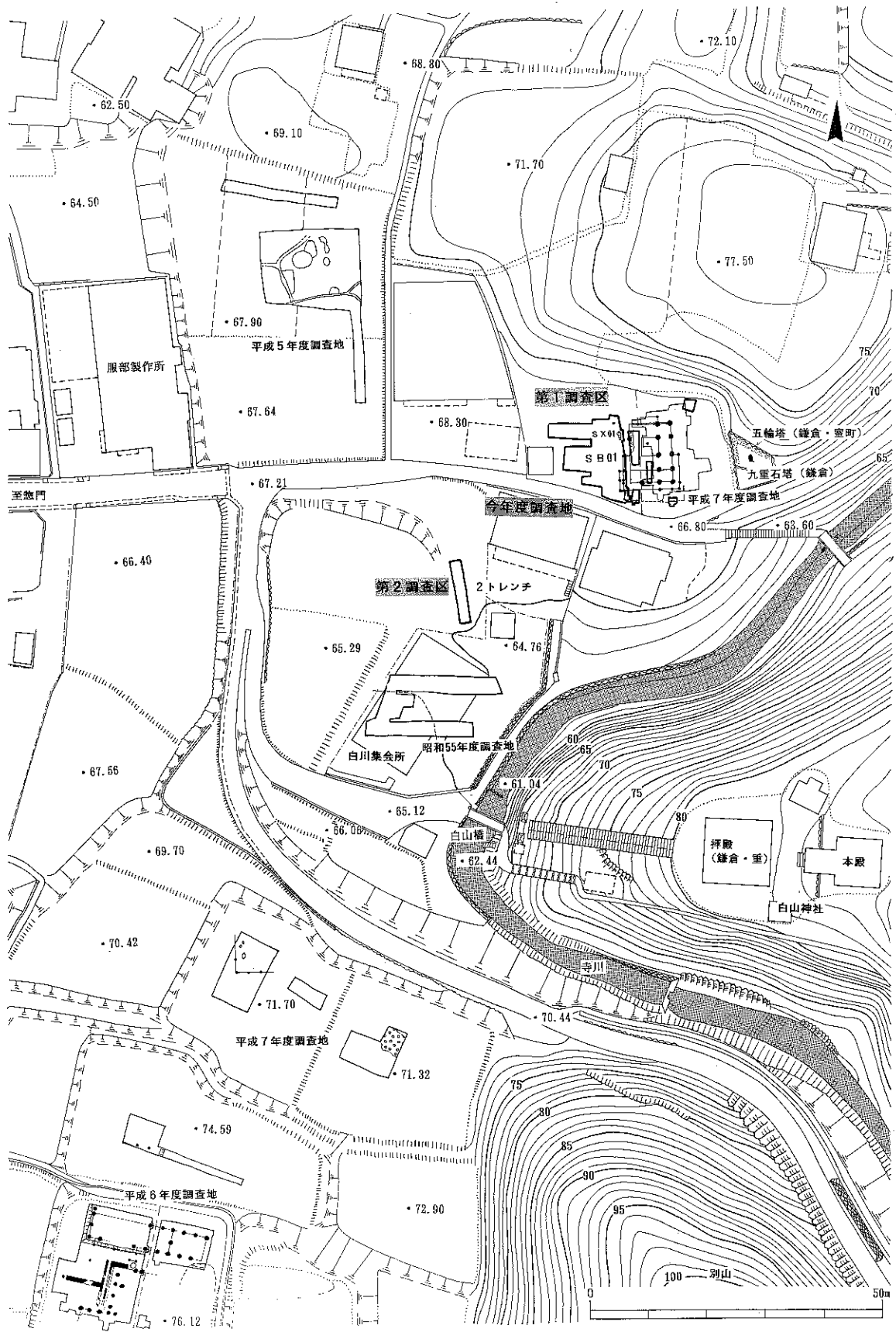
第1・第2調査区ともに遺構が完掘段階に入ってから、トレンチの位置図・平面図・土層断面図を作成し、写真撮影を実施することによって記録を作成した。

発掘調査終盤において報道への発表を行い、11月23日に現地説明会を実施した。

埋め戻しに関しては、第2調査区は、掘削土砂でそのまま埋め戻して調査前と同じ状況に復旧した。第1調査区は、調査前と同様今後とも畑地として利用されることからまず遺構の箇所に限定して、茶畑用の寒冷紗を敷き、掘削とは逆の工程で土砂の埋め戻し作業を行った。このような作業を終え、復旧したのは12月4日であり、同日をもって発掘調査を終了した。発掘調査面積は結果的に、合計150㎡となった。



第7図 現地説明会風景



第8図 白川金色院跡発掘調査地点図

IV、検出遺構

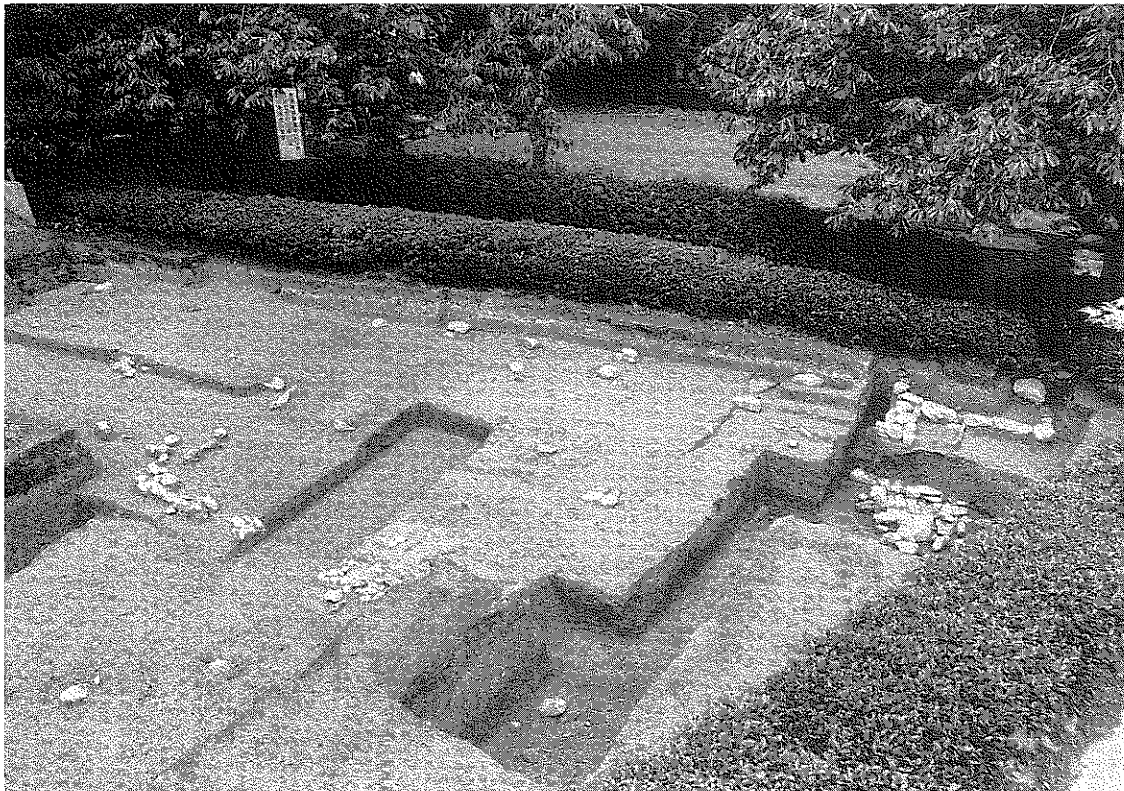
今回の発掘調査は、第1調査区と第2調査区にわけ実施した。第1調査区の当初予定地は娑婆山16-5で、昨年度調査地（娑婆山16-4）の西隣接地にあたる。当調査区での主目的は、昨年度に検出した礎石建物S B 01の規模確認であり、調査を始めたが、遺構の実態は『勧進状』記載とは異なり、建物の大部分が昨年度の調査地内に治まる規模（一間四面）の建物であることが明らかとなった。娑婆山16-5（1トレンチ）では建物西端部が辛うじて確認されただけに終わった。このため、調査区を昨年度調査地にまで再度拡大し、未調査部分に合計4つのトレンチ（3～6トレンチ）を設定し、礎石建物S B 01の詳細な構造確認を行った。第2調査区（2トレンチ）については、土層断面を手掛かりに池跡確認に努めた。

第1調査区（第9～28図）

設定したトレンチは1・3～6の計5トレンチである。以下トレンチごと順次説明をする。

A. 1トレンチ（第9～20図）

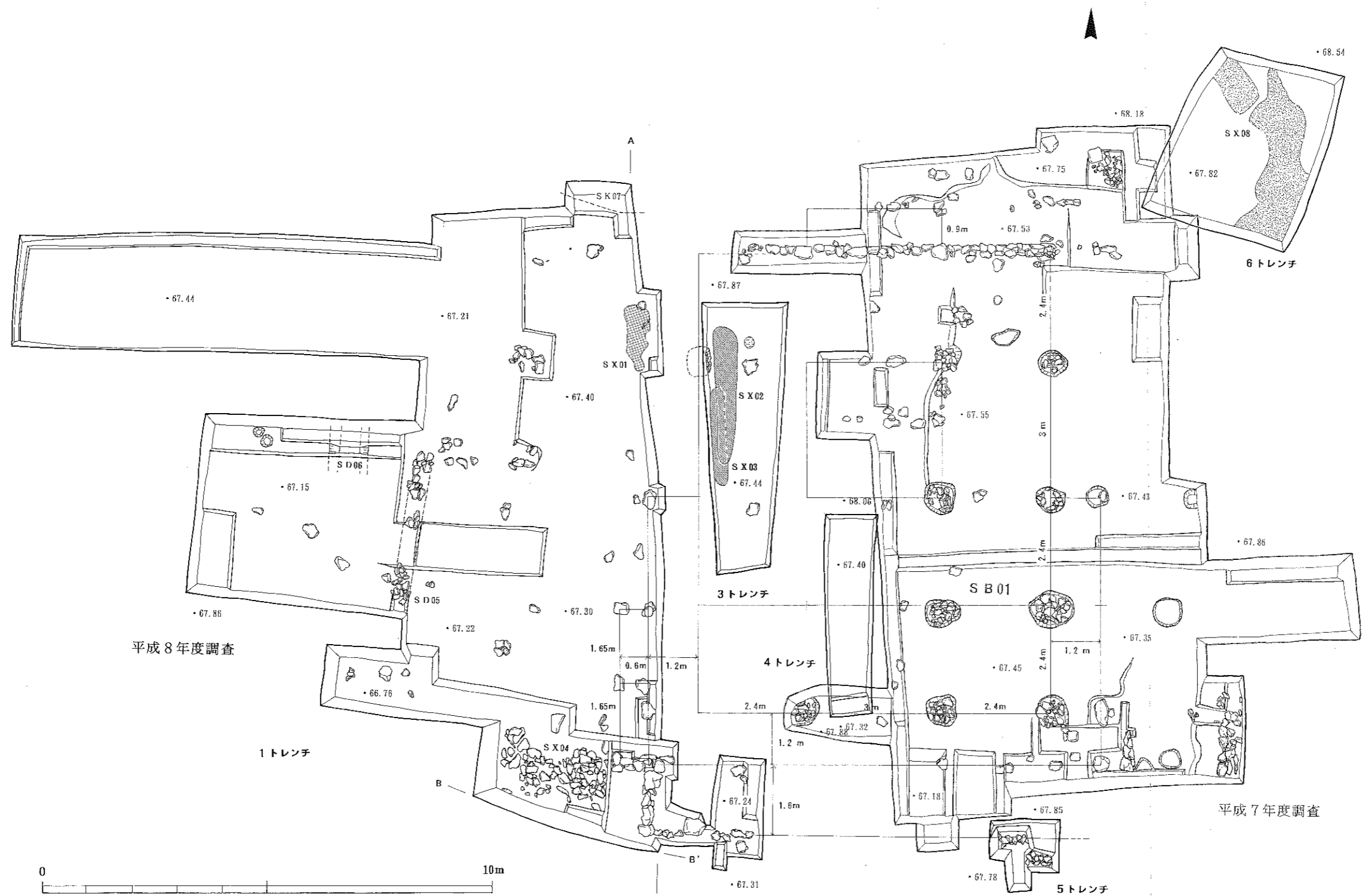
土層の状況 トレンチ東側での土層は比較的単純な平行堆積を示す。トレンチ西側では、江戸期以降の削平によって江戸期以前の土層の堆積状況は明らかにしえない。したがって



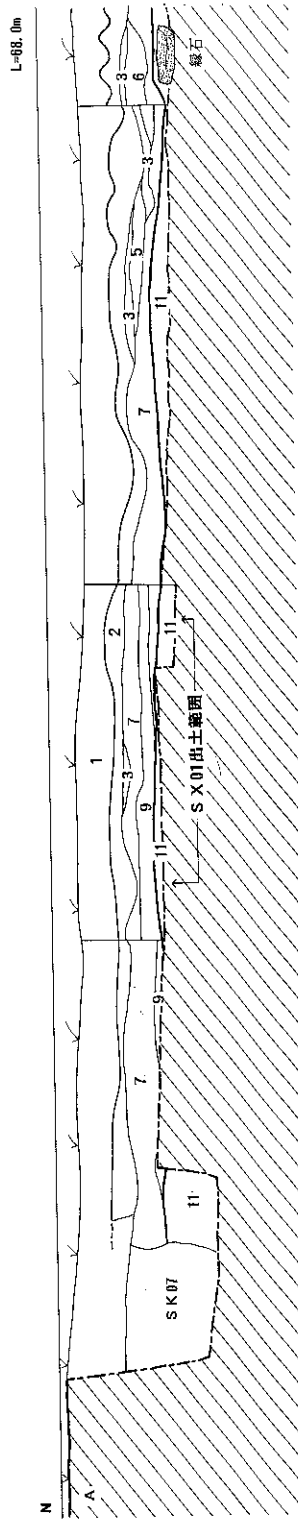
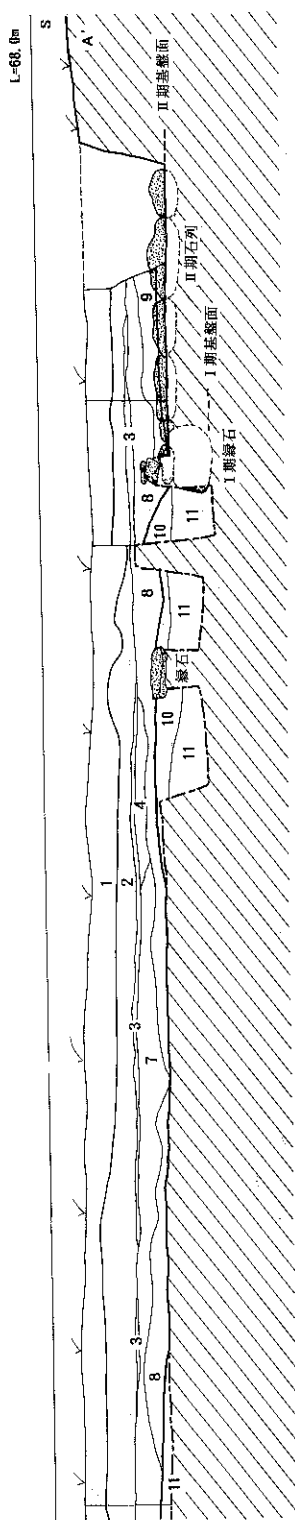
第9図 1トレンチ東側遺構検出状況（南西から）



第10図 1・3トレンチ上空写真（上が北）



第11図 検出遺構平面図（平成7・8年度調査合成図）



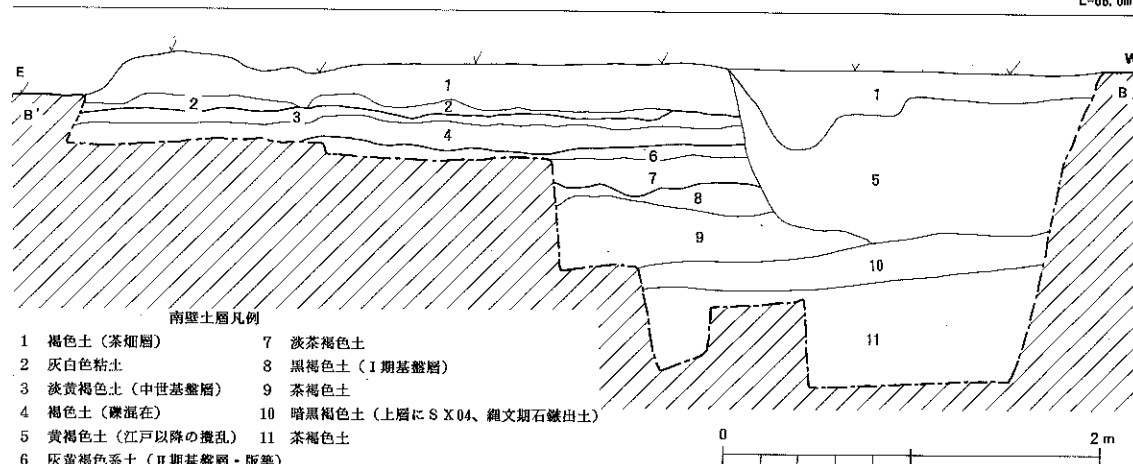
東壁土層凡例

- | | | | |
|---|---------------|----|----------------|
| 1 | 褐色土 (茶畑) | 7 | 褐色土 |
| 2 | 灰白色粘土 (中世基盤層) | 8 | 淡黄褐色土 |
| 3 | 白砂 | 9 | 暗茶褐色土 |
| 4 | 赤褐色土 | 10 | 暗赤褐色土 (平安期基盤層) |
| 5 | 淡赤褐色土 | 11 | 赤褐色土 (平安期基盤層) |
| 6 | 赤褐色土 | | |



第12図 1 トレンチ東壁土層断面図

ここではトレンチ東壁の土層の状況を上から順に説明していく。まず厚さ30cm程の茶畑層を除去すると、かなりしまった灰白色粘土層が表れた。昨年度の調査成果から考えてこの層が室町中期の再興時基盤土であると判断された。基盤面では瓦や土器が若干出土した。焼土層



第13図 1 トレンチ南壁土層断面図

はほとんどなかった。遺構面の標高は約67.6mを測る。基盤土の厚さは20cm程で昨年度調査地の30cmと比較すればやや薄くなる。これらを除去すると赤褐色系の土層を基本としながら黄褐色や褐色等の土層が部分的に平行堆積する状況を示している。これらも土層の状況から室町基盤造成に伴う盛土である。基盤土の下部に石を敷き詰め地盤を強化した昨年度調査地の状況から考えれば、再興時の建物も昨年度の調査地を中心に存在したと思われる。これらを除去すると赤褐色土層を基盤土とする平安期の遺構面が検出され礎石が確認された。検出遺構面の標高は約67.3~67.5mを測り、北から南に向かってわずかに傾斜する。現地表面からは約0.4m下である。遺構面の下層は、集石遺構SX04の検出で掘り下げた1トレンチ南端部での状況を見ていく。建物の変遷は後述するが、まず建物改築時(Ⅱ期)の造成土その下に創建期(Ⅰ期)の造成土が確認できた。Ⅰ期の基盤面は地表面から約0.6m下で標高67.1mを測る。この土層直下で黒褐色土層が検出された。標高は66.7mである。この黒褐色土層は1トレンチ中央部では遺構面に露出し、また昨年度トレンチの東端断割で地表面1m程下で確認されている。これらを繋げるとかなり変化に富んだ地形復元ができる。これより上層は比較的平行な堆積状況を示していること等から考えてこの黒褐色土層が雛段造成以前の旧表土であると判断される。厚さ30cm程の黒褐色土層を除去するとその下層に茶褐色土層があらわれた。南壁面で60cm程掘り下げたが層の変化はみられなかった。

礎石建物SB01(第9~15図)

1トレンチでは礎石建物SB01の西端部を検出し、一間四面で一間通りの孫庇が付設する建物であることが明らかとなった。昨年度の調査同様に建物南側で時期は不明ながら、改修されて南側にさらに建物を拡張した状況が確認できた。ここでは創建期をⅠ期、改修後をⅡ期とし、建物全体の構造変化についてはまとめて述べることにし、ここでは今回検出した遺



第14図 礎石建物S B01南西コーナー部（西から）

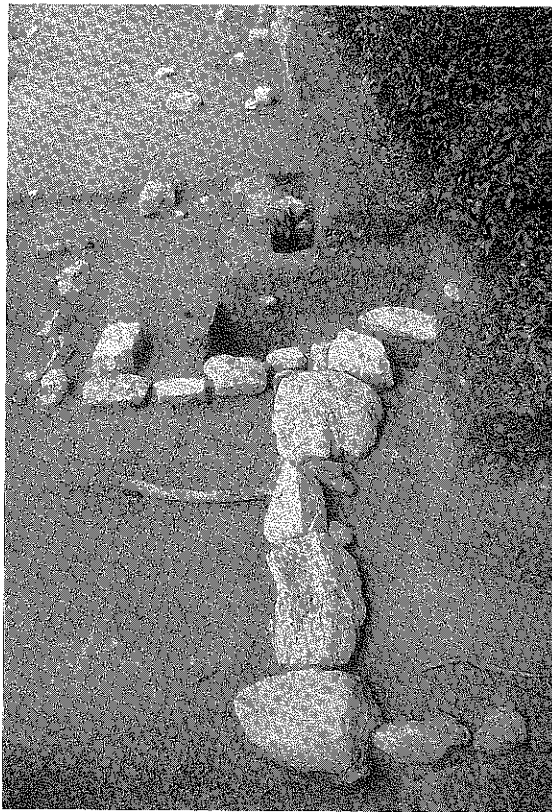
構の概要を順次述べる。

I期 縁石は4個確認した。縁石の大きさは約30~40cmである。縁石は建物南半分でしか確認されず、また抜き取り痕も認めることができなかった。昨年度の調査でも南半分でしか縁石を確認しておらず、縁側は建物の南半分のみ巡っていたと考えられた。またこの理解で、昨年度の調査では明らかにしえなかった建物の北端柱列に付随する石列は地覆構造に伴う地覆石であると理解できた。昨年度の調査では縁の幅を1mに想定したが、今回の調査で1.2mライン上に縁石すべてがのることが明らかとなった。南側の基壇は亀腹基壇状を呈しており、建物の基盤層は南側の縁石部で緩やかに下がっていた。



第15図 礎石建物S B01南西部
（I期縁石とII期石列の重なり）……北西から

II期 改修されて南側の亀腹基壇はなくなり、盛土造成で南側の縁石基盤面の嵩上げが行われ、建物の基盤面は全体的に平坦化される。建物は南側に



第16図 礎石建物S B01西端部(南から)

拡張される。南側縁石ラインにほぼ平行して1.6m南側に一列に並ぶ石列が配置される。石列の西端は西側縁石南北ライン上で北に屈曲し、西南隅の縁石に接続する。石列を構成する石の大きさは南側では直径15cm程の小振りの石を配置し、西側では直径50~60cm前後の大きめの石を配置する。西側に配置された石はその大きさから礎石としても使用できようである。さらに西端礎石の南延長ライン上の石列部に直径60cm程の大きな礎石が検出できた。石列東側の状況については、5トレンチで詳しく説明するが、この石列が建物南側を区画する地覆石であったと考えられた。

また建物南西部で、縁石から西0.6mにほぼ等間隔(1.65m)に南北に並ぶ礎石が3個確認された。礎石の大きさは長辺0.3m、短辺

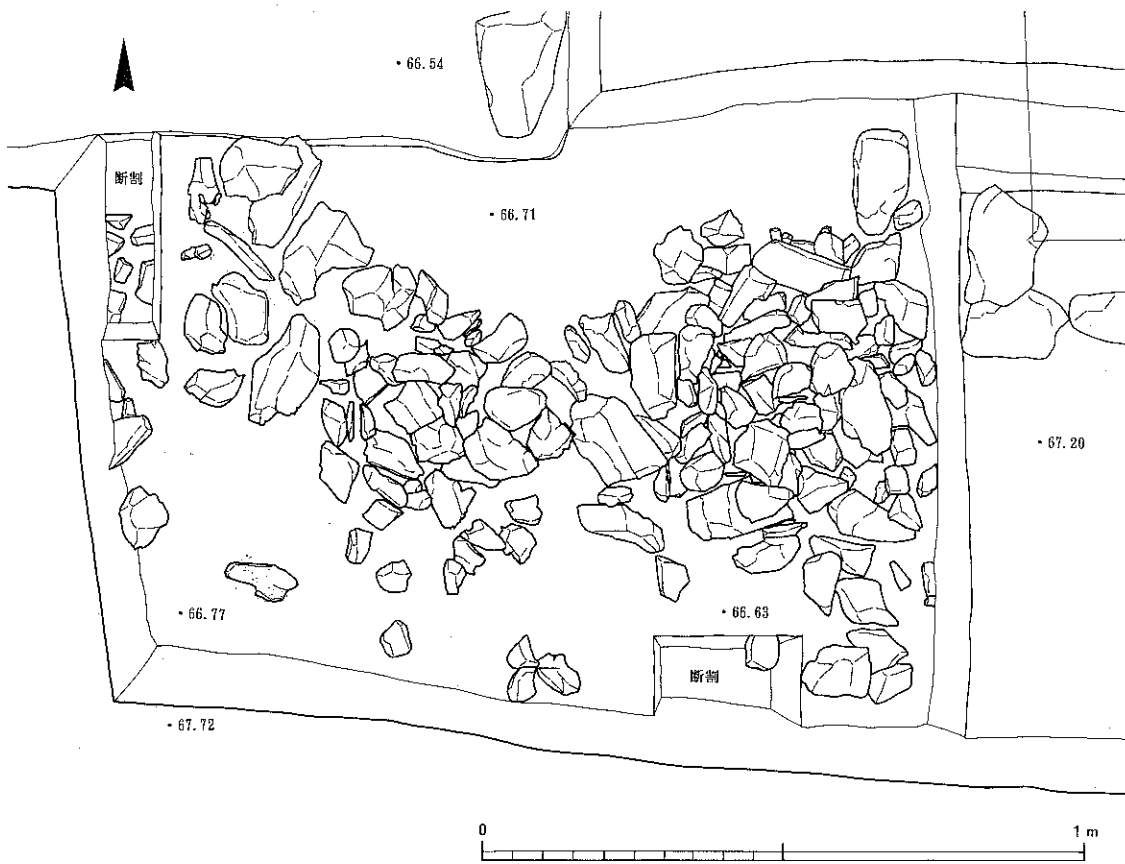
0.2m程で層位的に判断するとⅡ期の遺構にあたる。礎石の大きさから判断すると、小規模な構造物が想定される。その構築物については、目下のところ閼伽棚を想定している。

集石遺構S X04(第17・18図)

1トレンチ南端でⅠ期の遺構面直下で検出した。黒褐色土層すなわち旧表土層を基盤とする遺構である。遺構が平安期基盤層の下層にあたることから調査範囲は自ずと限定され、遺構の範囲については明確ではない。ボーリング調査を行ったところ、東側の礎石建物S B01の下層には続かないようである。現状では概ね東西3m、南北2mの範囲で東西2ヶ所に概ね集中しているようにも見受けられる。重層的には石が基本的にはひろがらない。石の配列では、そこに意図的に配置した状況は読み取れない。礫の大きさは直径10~40cm程で大小様々であるが、20cm前後の石が基本的に多く占める。材質はチャート質と砂岩が多いようである。西壁と南壁の2ヶ所で断割を行い下層の状況を確認した。下層は茶褐色土層で、散漫に礫がみられた。礫間に挟まって縄文晩期の石鏃1点、白磁椀片、そして11世紀後半に比定される土師皿片が出土した。建物造営時期に近い土器が含まれていることや、チャート質の石材は白川では余りみられないこと等からこの遺構は人為的な所産と考えられる。雛段造成以前に行われたものであることはほぼ間違いないが、その性格は不明であり、目下同じような類例を探索中である。



第17図 集石遺構 S X04 (北西から)



第18図 集石遺構 S X04実測図

溝S D06 (第11図) 西側に延長した二本のトレンチ内の南側トレンチ北壁沿いを断ち割って検出した南北に走る溝である。江戸期の土器を包含する茶褐色土層を除去後に確認した。検出幅0.9m、深さ0.3m。北側トレンチではその続きは確認できなかった。時期不詳。

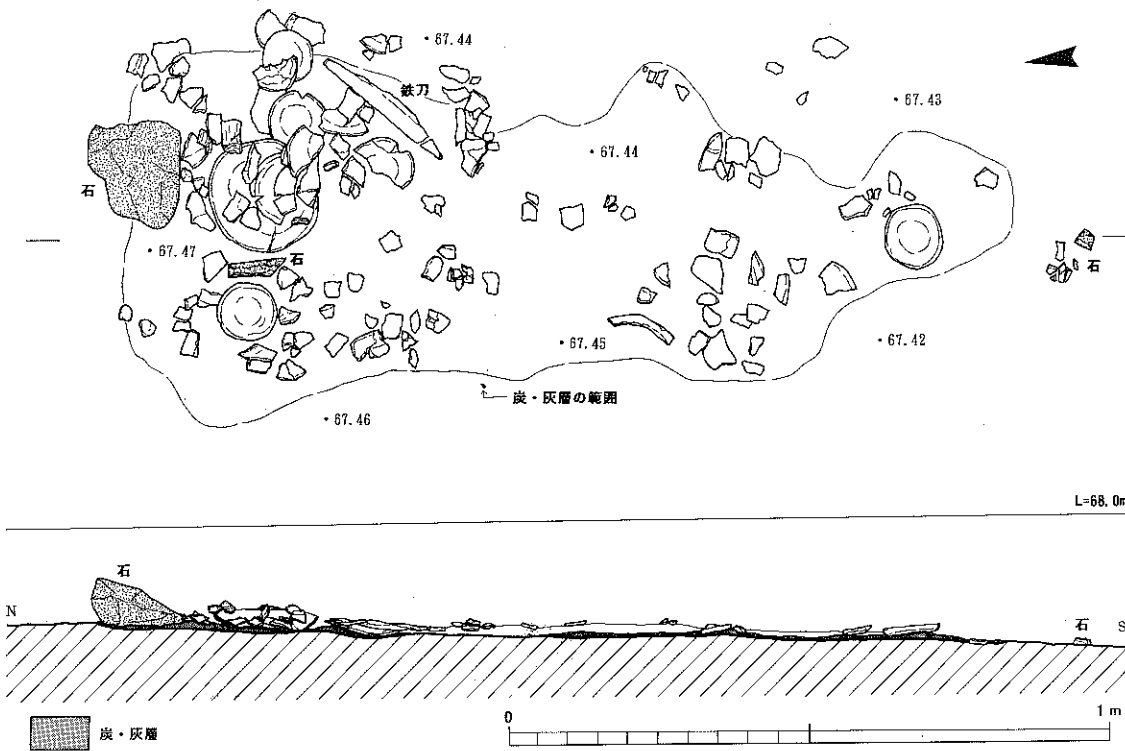
溝S D05 (第11図) トレンチ中央で検出された南北に走る溝である。検出長4m、幅0.6m、深さ0.2m。検出層位からみて江戸期以降の遺構である。残存状況がよい南側でみると溝内には直径15cm程の自然石が2重になって充填されていた。この溝から東約2.5mに溝とほぼ平行にむすべる3個の集石がある。その間の距離はそれぞれで1.5m、3mを測る。その間隔から建物の礎石根石がわずかに残ったとも考えられる。その理解が可能なら、溝S D05は建物に付随した遺構と想定できる。

土壌S K07 (第11図) トレンチ北東端で検出した土壌で、礎石建物S B01の位置関係からいえば北西部にあたる。一部を検出したのみでその範囲は不明である。土壌内には破損した大量の瓦と釘類等が含まれる。土層断面から判断する土壌の形成は室町中期再興時以降である。出土遺物には被熱痕跡はみられず、また焼土層を含まないことは後述する6トレンチS X08から出土する遺物の状況とは異なる。

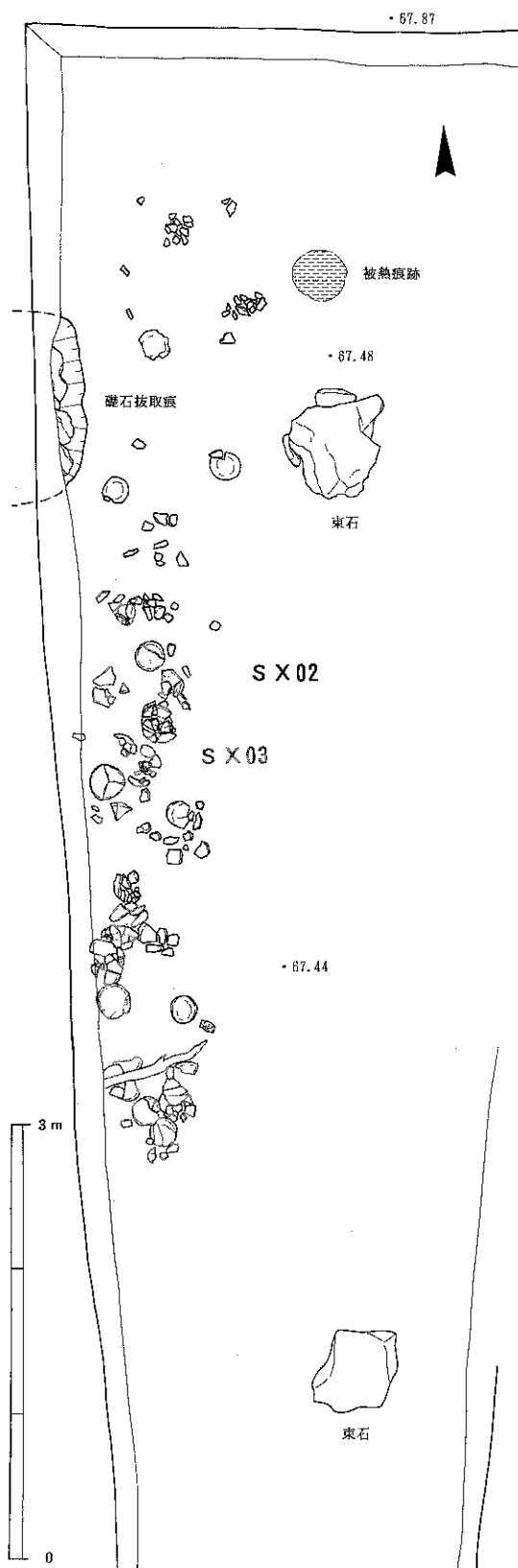
土器溜りS X01 (第11・19・20図) トレンチ北西部で検出した土器溜りである。礎石建物S B01の位置関係からいえば、建物北東隣接地になる。南北幅1.6m、東西幅0.6mの範囲で1cm程度の薄さで炭・灰が広がり、その中に混在して土器・鉄刀が含まれる。北側にほぼ完形品の土器と鉄刀1本が一定のまとまりをもつものの、全体としては土器の破片が散漫な状態を呈する。北端部に直径20cm強の石が1個存在する。この付近では礎石以外では基本的に礫や石は全くみられず、この石もこの遺構に関連した遺物と考えられる。薄く覆う炭・灰層を取り除いたが、遺構ベース面には被熱痕跡は顕著には認められなかった。土器溜りの検出層位は、基盤層を薄く覆う褐色土層を除去すると、部分的に土器が表れ始め、基盤層である赤褐色土層を若干掘り下げることでその全容が検出できた。建物築造後に建物隣接地に土器等を投棄するとは考えにくいこととその出土状況から、雛段造成以後から建物築造以前の間に行われ遺棄された可能性が高いといえる。遺構の性格については、今考えられる中で最も可能性があるのが「地鎮祭」である。地鎮祭はその土地に住まう神を鎮め、造営工事の安全を祈って執行された行為である。その祭の対象は土地神である。建物対象ではないのであるから土器溜りS X01も礎石建物S B01との関係で捉える絶対性はない。S X01の出土位置は雛段造成によってできた平坦地のほぼ中央にあたる。この位置関係を積極的に捉えれば、地鎮めに関係した遺構といえるのではなからうか。さらにこのような理解ができるのであれば3トレンチで検出したS X02、03も同様な見方ができよう。しかし、地鎮めにおける儀式の内容が明らかではない現段階においては一つの可能性としてとどめ置きたい。



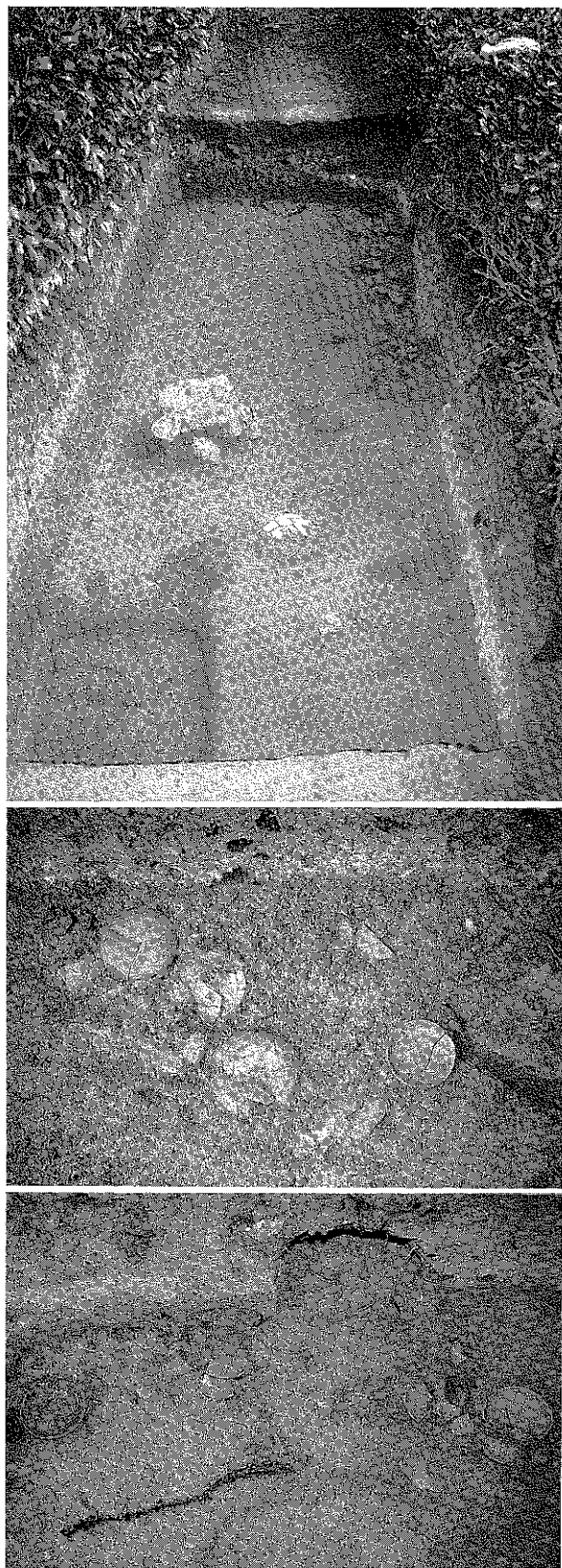
第19図 土器溜り S X01 (北西から)



第20図 土器溜り S X01実測図



第21図 3トレンチ遺構実測図



第22図 3トレンチの遺構検出状況〔上全景(北から)、中S X 03一部、下S X 02一部〕

B. 3 トレンチ (第10・11・21・22・24図)

このトレンチは礎石建物S B01の北西部に位置し、また1トレンチで検出した土器溜りS X01の東隣接地になる。ここでの調査目的は、未検出である礎石建物S B01の西側庇柱列の礎石を確認することと土器溜りS X01と関連する遺構の有無を確認することであった。

土層は基本的に平行堆積層を示し、地表面から40cm程掘り下げると、再興時の基盤層である淡黄褐色土層が確認でき、その下20cmで平安期基盤層である淡赤褐色土層が現れた。標高で67.9m程を測る。礎石の検出はできなかったが、礎石抜き取り痕を想定位置で検出した。抜き取り痕には根石が敷き詰められていた。根石はその残存状況から現位置を止めていないと思われる。礎石抜き取り痕の直径は推定70cmで、根石の直径は約15~20cmを測る。柱列の想定ラインわずかにずれるものの直径40cmの束石を2個確認した。基盤層である赤褐色土層中に土器溜りは検出された。トレンチ北西部を南北約3mの範囲でひろがる。土器の出土状況は部分的にはまとまりをもっているが全体としてはばらつきがあるといった印象を受けた。土器はほぼ完形品になるものと破片とに分けられる。ここではレベル値で判断して便宜上S X02(上層)とS X03(下層)にわけたが、その詳細な検討はまとめに譲る。ただしS X02・S X03共に炭や灰はほとんどみられずその出土状況はS X01とは異なった状況を示す。またトレンチ北端で直径25cm程の円形状を呈する被熱痕跡を確認した。平安期基盤土中層で確認した。土器溜りとの関係が想定されるがその性格は不明。厚さ20cm程の基盤層である淡赤褐色土層を除去するとその下層には黒褐色土層がみられた。この層は前述したように旧表土層と判断される土層である。

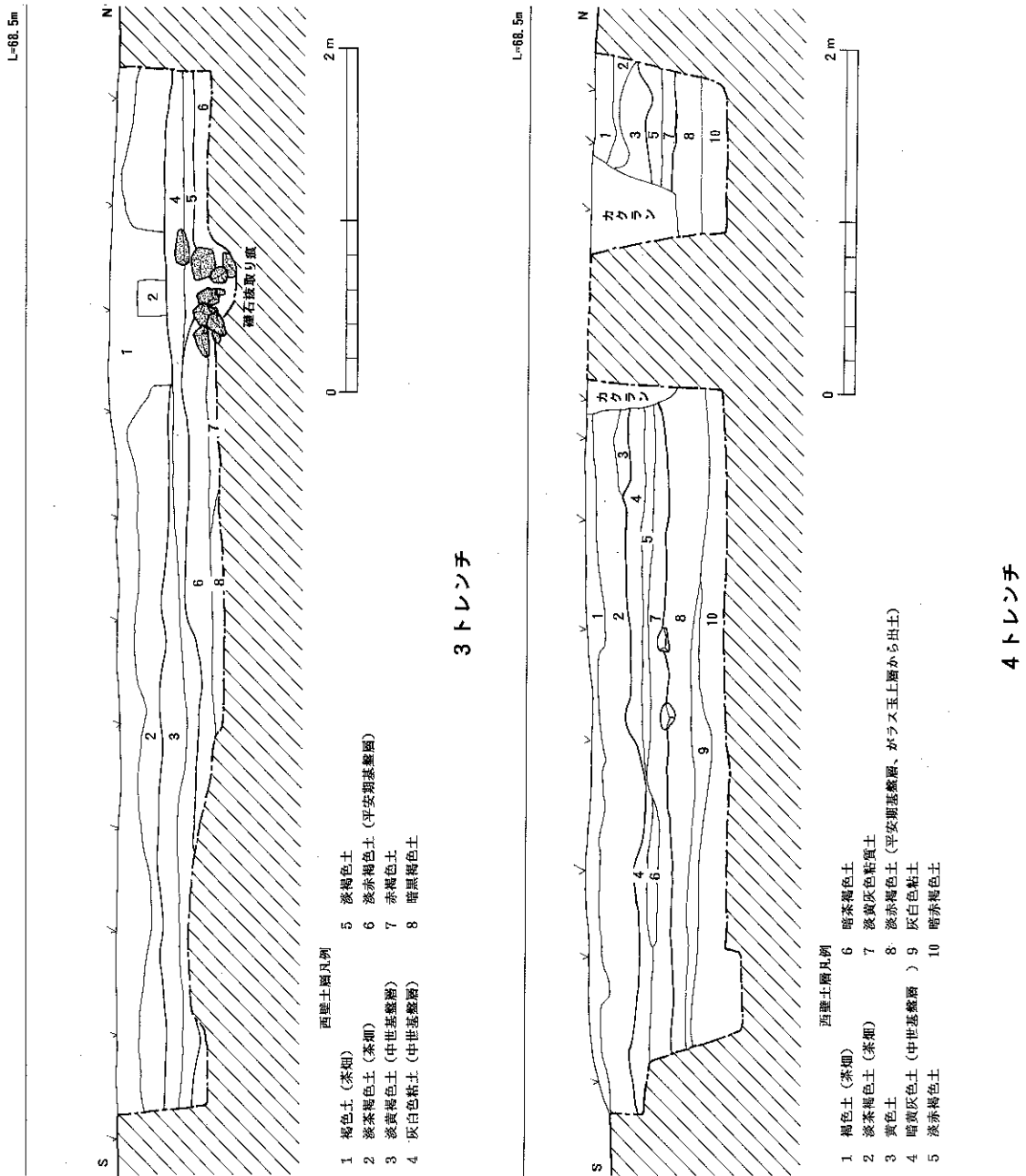
C. 4 トレンチ (第11・23・24図)

このトレンチは1トレンチで礎石建物S B01の規模がほぼ確定した後に設定したものである。礎石建物S B01での位置関係は、母屋の南隣接地にあたる。昨年度の調査ではこの部分は調査していない。他例から埋納遺構の検出が想定されたため調査した。

土層は基本的に平行堆積層を示し、地表面から約40cm下げると再興時の基盤層が確認され、地表面下約60cmで平安期の基盤層である淡赤褐色土層が確認された。標高で67.7mを測る。

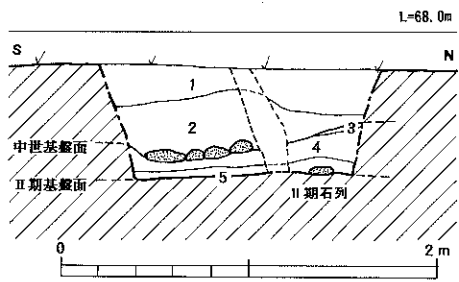


第23図 4トレンチ全景(南から)



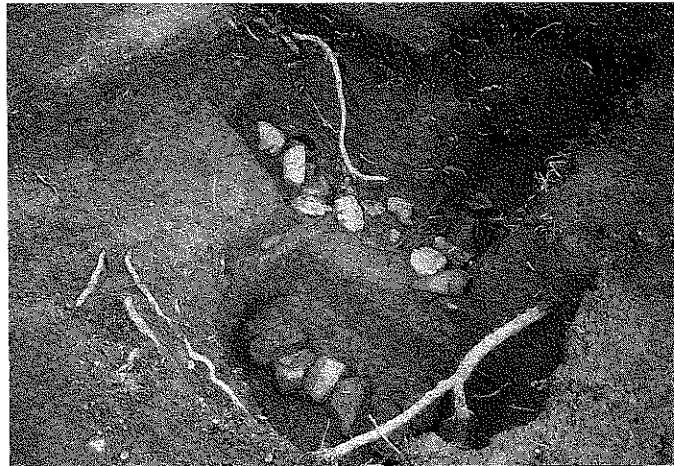
第24図 3・4トレンチ西壁土層断面図

トレンチ北端のこの淡赤褐色土層の上層付近で、ガラス小玉が数点出土した。位置的には母屋に近い。昨年度の発掘調査でも母屋の位置で十数点のガラス小玉が比較的まとまって出土していることと関連しよう。この他の遺物や遺構は基盤層面からは検出されなかった。下層の状況は概ね15cm程の基盤層である淡褐色土層が堆積し、その下に南側で薄く灰白色粘土層がはいり、さらにその下層は基盤層と同系色の暗赤褐色層が確認された。これらの層は、雛段造成に伴う盛土層であり、全体的に土のしまりは悪いものの水捌けは極めて良く、雨上がりの際にも水はたまることはまずなかった。



- 西壁土層凡例
- | | | |
|------------|---------|--------|
| 1 褐色土(茶畑) | 3 灰白色粘土 | 5 赤褐色土 |
| 2 茶褐色土(茶畑) | 4 茶褐色土 | |

第25図 5トレンチ西壁土層断面図



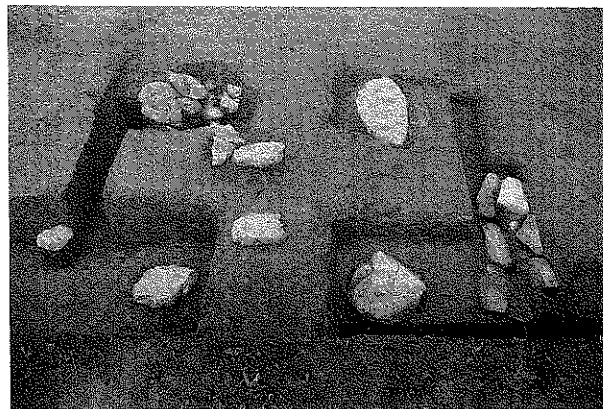
第26図 5トレンチ全景(北西から)

D. 5トレンチ(第11・25・26・27図)

このトレンチは1トレンチで検出した礎石建物S B01のII期の石列の範囲を確認するために石列の東延長線上に設定したものである。樹木の制約上、小さなトレンチであったが、調査の結果、想定ライン上にほぼ同一レベルで石列が配置されているのが確認できた。

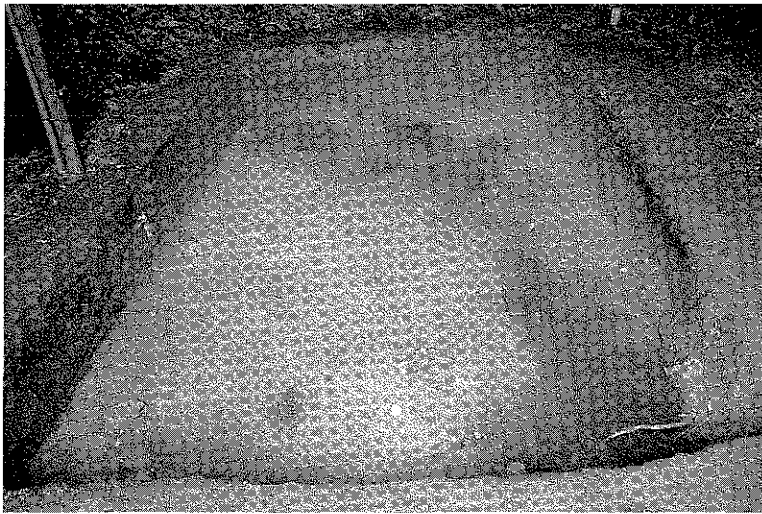
1トレンチと同様15cm程の小振りの自然石が隙間なく密に並ぶ。下層にはその前身となるような石列は確認できなかった。またこの石列が礎石建物S B01の南側に付設する雨落ち溝の石組の可能性が考えられたことから、石列からさらに南側を可能な範囲で広げてみたが、これに対応する石列は発見できなかった。この石列より上層部、現地表下約70cmで北から南に緩傾斜する石敷面を確認した。石は20~30cm程の自然石であり、規則的配置はない。土層並びにレベルより判断するとこの遺構は、再興時の遺構面と一致する。その性格は不明。

このトレンチでは礎石建物S B01の東側底列までは確実に続くことが明らかとなった。その東側については、昨年度の調査で建物の南東隅で検出された南北方向に並ぶ3個の自然石に繋がると判断される。石の形状や規模等から判断すると昨年度調査で見つかった上下2層の内下層の石列が今回検出した石列に対する。上層の石列は後の改修によるものと位置付けられる。また石列は、礎石建物S B01の中心軸に対してなぜか左右対称に配置されていない。この石列は現状ではII期建物の南側を区画する地覆石の可能性が高い。



第27図 礎石建物S B01南西コーナー部(南から)

・・・H7調査



第28図 6トレンチ全景(南から)

E. 6トレンチ(第11・28図)

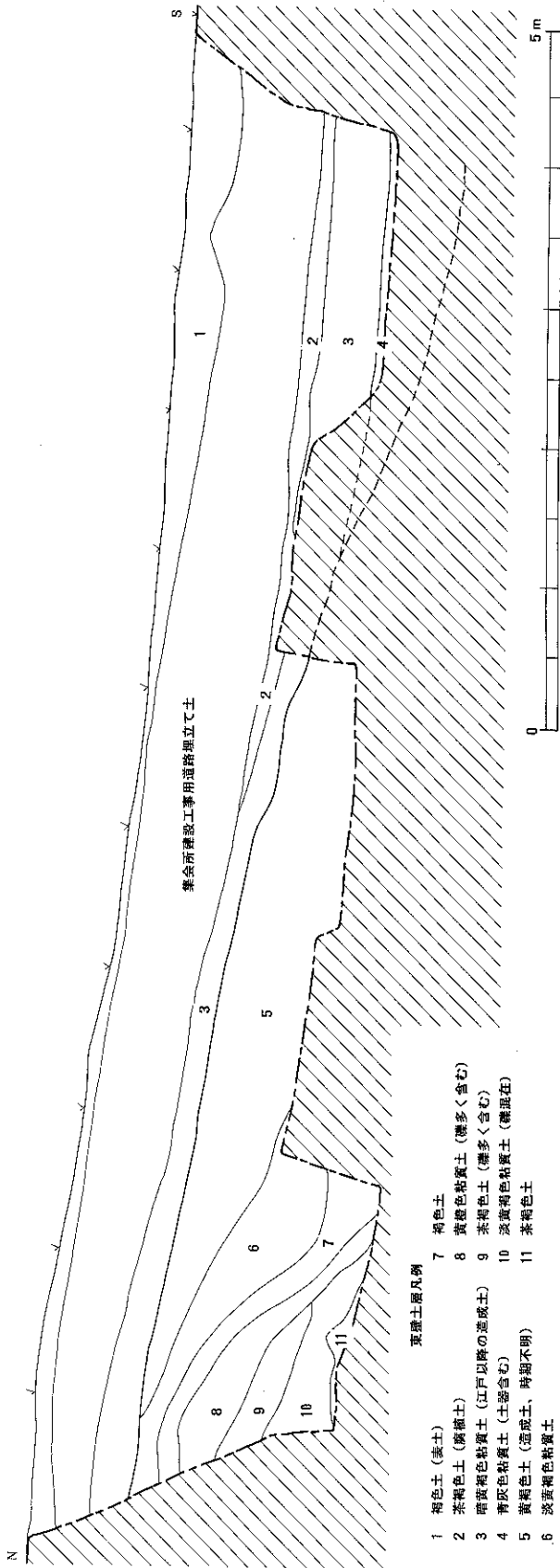
このトレンチは、昨年度の調査で礎石建物S B01の北東部で検出した礎石(S B02と想定)の内容確認を目的として設定したものである。調査の結果、その実態は不明のまま課題として残ったが、現地表下約40cm下で南北に溝状に続く焼土層(S X08)を確認した。

この焼土層は状況的にみて昨年度の調査で再興基盤面東側で確認された焼土層に繋がる。焼土と瓦・土器・鉄製品等が混在する。これらを除去すると焼土層と同じ流れで溝が検出できた。不定形の溝で地山を直接掘り込んでいた。溝底のレベルと礎石建物S B01を避けるように溝が続くことから考えて、焼土によって埋まる前のこの溝の機能は、建物背後の山丘から流れ落ちる雨水を流す溝(雨落ち溝)であったと思われる。

第2調査区 F. 2トレンチ(第29図)

本調査区は、池跡の範囲確認を主目的として設定した。調査地は北の道路から南の集会所に向かって緩やかに下がる傾斜地である。池岸確認のため、南北に細長いトレンチを設定した。樹木の関係上、面的な調査が不可能で、土層の堆積状況からの確認調査となった。

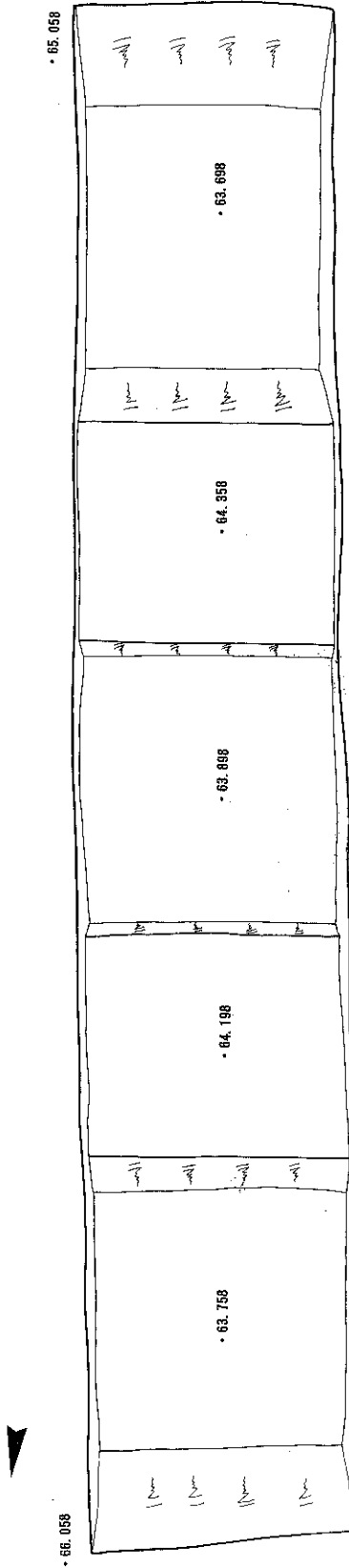
地表面を薄く覆う褐色土を除去すると、コンクリート舗装され、下にコンクリートブロックを敷き詰めた厚さ1m余りも達する層があらわれた。地元の方の話では、集会所建設時にこの傾斜面を工事用道路に利用しており、これがそれに当たるといふ。この層を除去するとトレンチ南側で茶褐色の腐食土層を確認した。腐食土層からの遺物はなかった。トレンチ南端で断割を実施し、地表面から2m下まで掘削して青灰色粘質土層を検出した。標高は63.6mである。昭和55年度調査でも標高63.5mで青灰色粘質土層を確認し、その下層に腐食土層があって、この二層が池埋土と判断する。池底標高は約62.3m。前述した青灰色粘質土層もレベル的にみて池埋土として良い。この層から江戸期の信楽焼すり鉢が2点出土した。トレンチ北端部では3m掘り下げた。土層は全体的に北から南に向かって堆積する状況を示した。土層の状況からは黄褐色土層が池存続時の地表面になる可能性が考えられる。確認できなかったが、このトレンチ内に池岸の北端が存在すると思われる。トレンチ北端で細かく識別できた土層も造成土か地山かの判断ができず、今後の検討課題として残ってしまった。



東部土層凡例

- 1 褐色土 (表土)
- 2 茶褐色土 (腐植土)
- 3 暗黄褐色粘質土 (江戸以降の造成土)
- 4 黄灰色粘質土 (土器含む)
- 5 黄褐色土 (造成土、時期不明)
- 6 淡黄褐色粘質土
- 7 褐色土
- 8 黄褐色粘質土 (礫多く含む)
- 9 茶褐色土 (礫多く含む)
- 10 淡黄褐色粘質土 (礫混在)
- 11 茶褐色土

第29図 第2調査区2トレンチ実測図



V、出土遺物

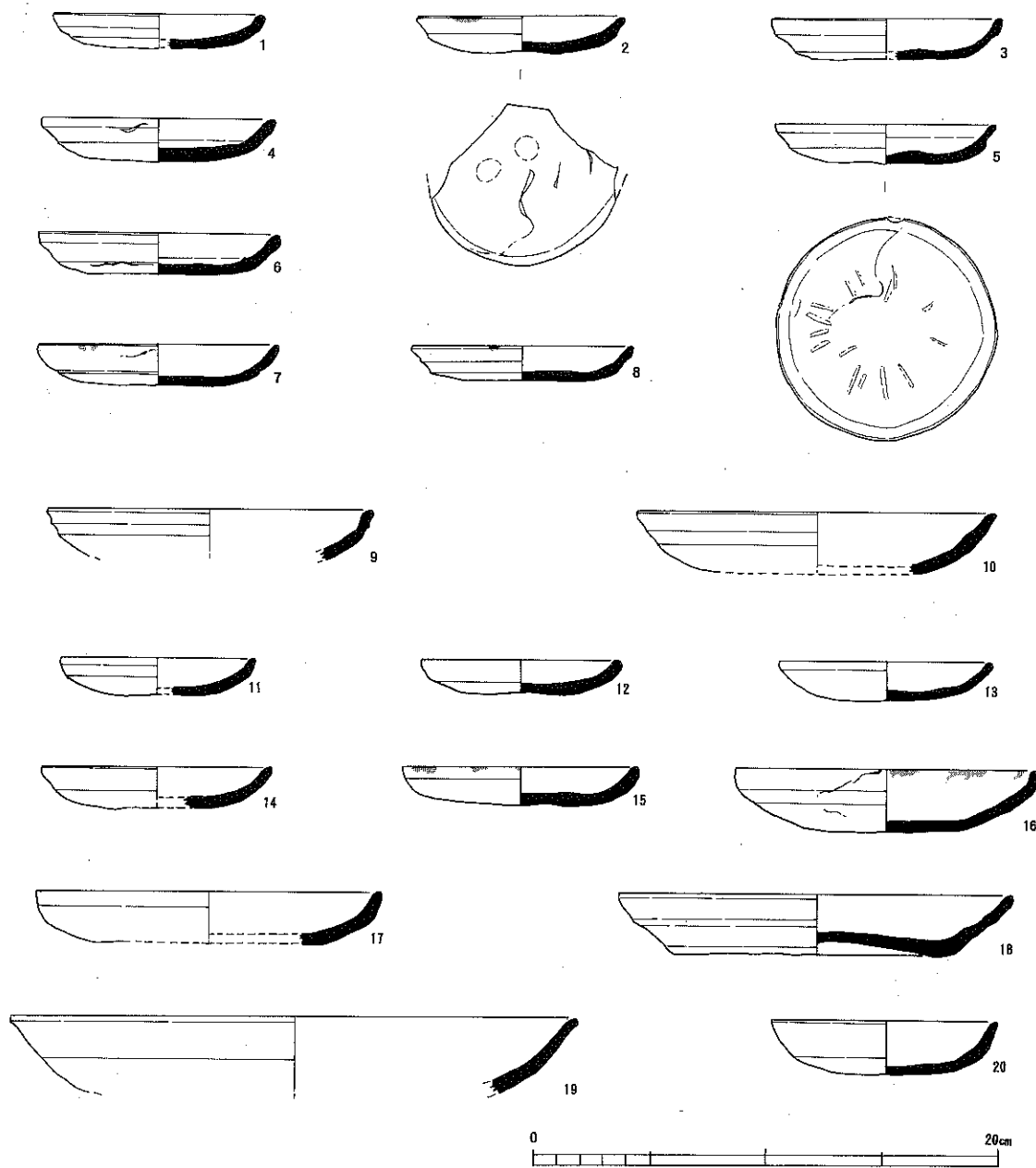
今回の調査では、総計にして整理箱39箱におよぶ遺物が出土した。その種類は土器（土師器・瓦器）から陶磁器、鉄製品、ガラス製品、瓦など多岐におよんでいる。以下、それぞれについて概要を報告する。

A. 遺構出土の土器・陶磁器（第30図・第31図）

今回出土した遺物の大半は土師器であった。その整理にあたっては、つぎのような分類を試してみた。すなわち、中世京都（平安京城）で広く流通する土師器（「京都産土師器」とよぶことにする。）の製作技法を模倣していると思われる⁵⁾土師器の一群と、そうでない一群である。ここでは、前者を「京都系土師器」、後者を「非京都系土師器」とかりに名づけ、記述をすすめることにしよう。

SX01出土遺物 SX01は、先に述べたように、平安期の基盤層の中層にて、土器群が面上に散乱するようなかたちで出土した遺構である。土師器皿、瓦器皿、鉄製品（後述）、炭が出土した。良好な一括資料と考えている。

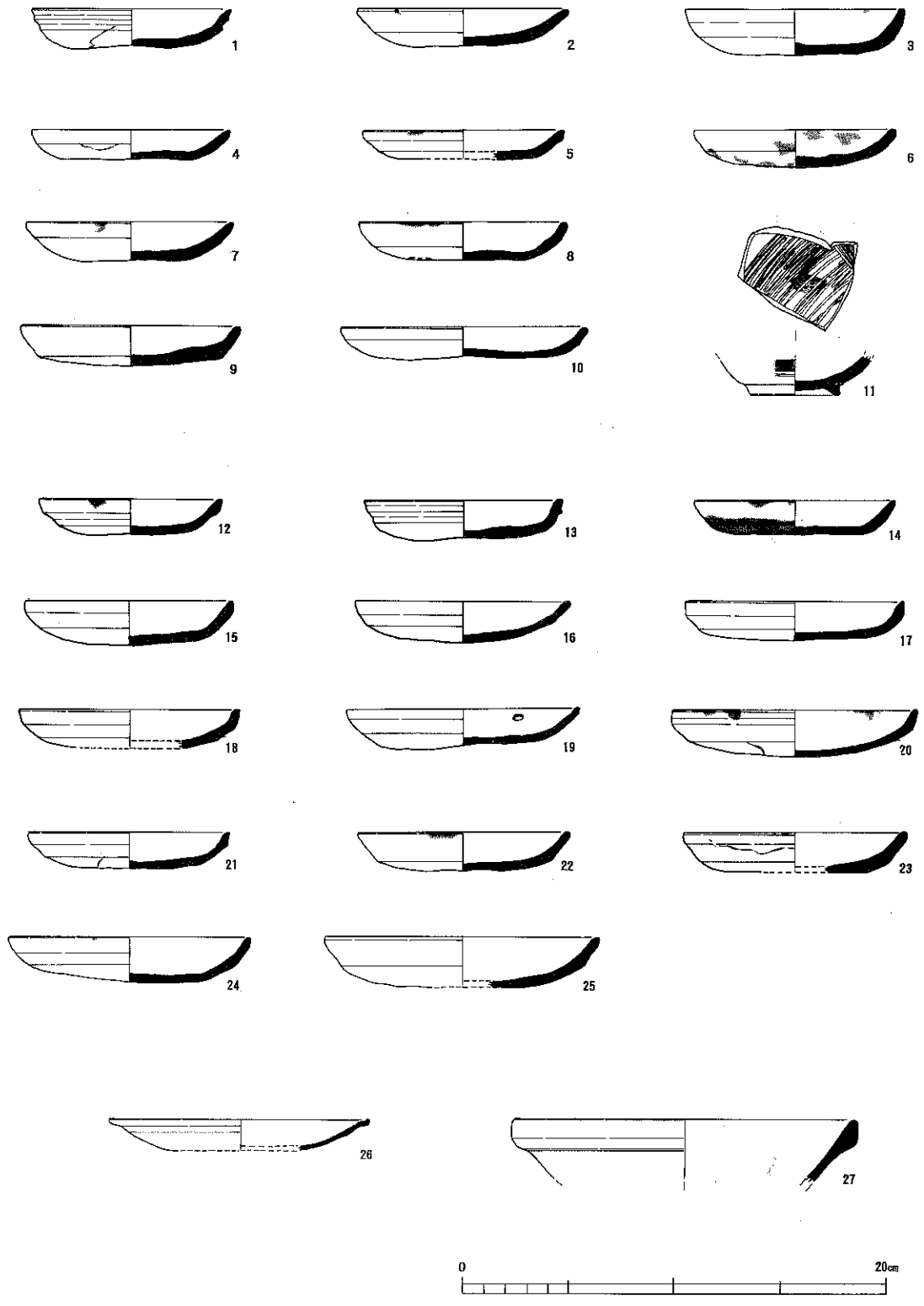
1～10は京都系土師器皿。口径は10.0cm前後のものが大多数をしめるが、14～15cmのもの（9・10）もある。いずれも成形後、底部内面を一方向にナデたのち、口縁部の内外面を器周に沿うようにヨコナデを施すという、京都産土師器と共通した調整技法が用いられている。胎土はいずれも良であるが、赤色の微砂粒をわずかに含む個体もみられる。色調は全体的に淡橙褐色～黄褐色のものが多いが、赤褐色のもの（4・6）も少量ある。ナデの微細な形状や器壁の厚さなど、京都産土師器と異なる要素が多いため、搬入品ではなく、在地で模倣したものと判断した。1・2は口径9.0cm台の皿。1は内弯する口縁部に弱めの二段ナデが施される。2は一段ナデ。底部外面には中心部から跋行するように、波状に粘土の接合痕がのこる。ユビオサエも一部で確認できる。3～8は口径10.0cm前後の皿。7以外は口縁部に二段ナデが施される。4は口縁部には波状に粘土の接合痕がのこる。器壁は0.5～0.6cm前後とわりあい厚手である。5は2と同じく、粘土の接合痕が底部外面を跋行するが、それとともに長さ1.0cm程度の小さい凹線が放射状にはしる。何らかの成形技法に伴うものと思われる。外面のナデは比較的強く、口縁部はやや外反する。6は口縁部内面のヨコナデがかなり強く施されており、その境界にははっきりとした凹凸がのこる。7のみ口縁部に一段ナデ。外面のナデは確認しがたいほど非常に弱く、器形も後述する非京都系土師器に近いが、内面のナデ調整は京都産土師器の技法を踏襲している。粘土の接合痕が確認できる。8の口縁部のナ



第30図 S X01出土遺物 (1~10; 京都系土師器、11~19; 非京都系土師器、20; 瓦器)

デはななめにナデ上げて処理されており、時計回りにナデ調整が行われていることがわかる。9は口径14.1cm。口縁部は二段ナデ。10は口径15.3cm、器高2.7cm。口縁部は弱めの二段ナデが施される。これらのうち、口縁部にタール状の有機物が付着し、灯明皿としての用途が想定できるのは、2・7・8であった。

11~19は非京都系土師器皿。口径は京都系と異なり、8.0~17.0cmの間で複数の法量が確認できる。胎土は全体的に微小な砂粒を含むものが多く、京都系ときわだった対比をみせる。色調は淡橙褐色~黄褐色のものが主流だが、赤褐色(14・16)や茶褐色(15)のものもある。



第31図 S X02出土遺物 (1~3 ; 京都系土師器、4~10 ; 非京都系土師器、11 ; 瓦器)
 S X03出土遺物 (12~20 ; 京都系土師器、21~25 ; 非京都系土師器)
 S X04出土遺物 (26 ; 京都系土師器、27 ; 白磁)

調整技法は、内面全体に不定方向ナデを施し、口縁部外面の比較的狭い範囲をヨコナデするものが多い。いずれもナデが弱く、明瞭に確認できない個体が多いのが特色である。11・12は口径8.0cm前後の皿。13は口径9.2cm、器高1.7cm。かなり明るめの橙色を呈する。14・15は口径10cm前後の皿。15には口縁部にタール状の有機物が付着する。16は口径13.0cm、器高2.8cm。かなり深みのある器形で、口縁部の内弯の度合いも大きい。粘土の接合痕が外面に確認でき、成形技法は京都系土師器と共通することがわかる。17は口径15.0cm、器高2.3cm。18は口径17.0cm。器高2.7cm。直線的に口縁部はたちあがり、底部内面は渦状に粘土を巻き上げた痕跡がのこる。糸切りなどの明瞭な痕跡はないが、回転台成形による製品と考えられる。19は小片のため、精度的に問題がのこるが、口径24.6cmを測る。口縁部は外反し、端部は四角形に近い。このサイズの皿は、類例として京大構内AN20区SE2資料⁹⁾などがあげられるが、器壁の厚さや器形などで若干ちがいがみられる。

20は瓦器皿。口径9.8cm、器高2.4cm。暗黄色を呈し、炭素の吸着は不十分である。ヘラミガキは施されない。焼成は瓦器の技術を採用しているが、器形的には類例が少ない資料である。

以上のうち、年代推定の手がかりとなるのは京都系土師器であろう。在地で模倣された製品である以上、厳密な比定は困難であるが、「て」字状口縁の資料が存在しないこと、二段ナデがしっかり意識されて施されている点、二段ナデに続く型式の京都産土師器皿の模倣がみとめられない点などから、12世紀初頭～前半を想定しておきたい。これは、『勸進状』にみる四条宮寛子による創建という記事と矛盾しない。

SX02・SX03出土遺物 SX02・SX03は第3トレンチ、平安期の基盤層である赤褐色土層中に土器群が散布する遺構である。出土状況はSX01とほぼ同様であり、これも一括性の高い資料と考えられる。土師器、瓦器、鉄製品（後述）が出土した。

[SX02] 1～3は京都系土師器皿。1は口径9.4cm、器高1.9cm。口縁部は比較的強く外反する。そのため、体部内面は途中で屈曲する。波状の粘土の接合痕が確認できる。黄褐色。2・3は口径10.0cm前後の皿である。両者ともにタール状の有機物が口縁部に付着しており、灯明皿としての用途が考えられる。いずれも赤褐色。器壁は0.5cm前後とやや厚手であり、京都産土師器との相違をみせている。4～10は非京都系土師器皿。4～9はいずれも口径10.0cm前後の皿であり、このサイズが大半をしめる。微小な砂粒を含み、赤褐色を呈するものが多い。5～8はタール状の有機物の付着がみとめられるが、6は内外面に斑状に付着している。いずれも内弯する口縁部をもつ器形だが、9のみは平たい底部に直線的な口縁部をもつもので、底径はかなり大きい。長石粒を含む胎土であり、これもほかの資料とは異なっている。黄褐色。10は口径11.6cm、器高1.5cm。砂粒を含む胎土で、比較的硬質に焼成されてい

る。橙褐色。

11は瓦器碗。底径は4.2cmを測る。見込み部分にはかなり密に平行線状のヘラミガキが施される。大和型Ⅰ-D～Ⅱ-A型式の資料か。ただし底径からみて、ミニチュアの碗の可能性も考えられる。

S X02については、瓦器の年代観からみて、12世紀初頭～前半頃の年代が与えられる。京都系土師器もほぼ同様の年代を示すが、二段ナデをもたない資料など、やや後出的な要素がみられ、S X01よりはわずかに新しいものと思われる。ただ層位的には、どちらも基盤層の中層で、はっきりした先後関係は指摘しがたい。

[S X03] 12～20は京都系土師器皿。赤褐色系のものが多い。12・13は口径9.0cm前後の皿。13はかなりデフォルメされた二段ナデが施される。14～18は口径10.0cm前後の皿。全体的に弱めの二段ナデが施される。14は一段ナデ。体部外面のほぼ全面にタール状の有機物が付着。19は口径11.0cm、器高1.9cm。焼成後に一ヶ所穿孔が施される。暗茶褐色。20は口径11.7cm、器高2.2cm。丸底で、かなり内弯した器形である。弱い二段ナデ。21～25は非京都系土師器皿。黄褐色(21・22)のものと赤褐色(23～25)の二種類がある。21・22は口径10.0cm前後の皿。22は9と器形が似る。23・24は口径11.0cm前後の皿。23には波状の粘土の接合痕が観察できる。いずれも二段ナデを模倣しているが、非常に不明瞭である。25は口径13.0cm。器高2.4cm。一段ナデ。

S X03も、京都系土師器の様相はS X02のものとはっきりしたちがいはみられない。同様に、12世紀前半頃の年代が与えられるだろう。

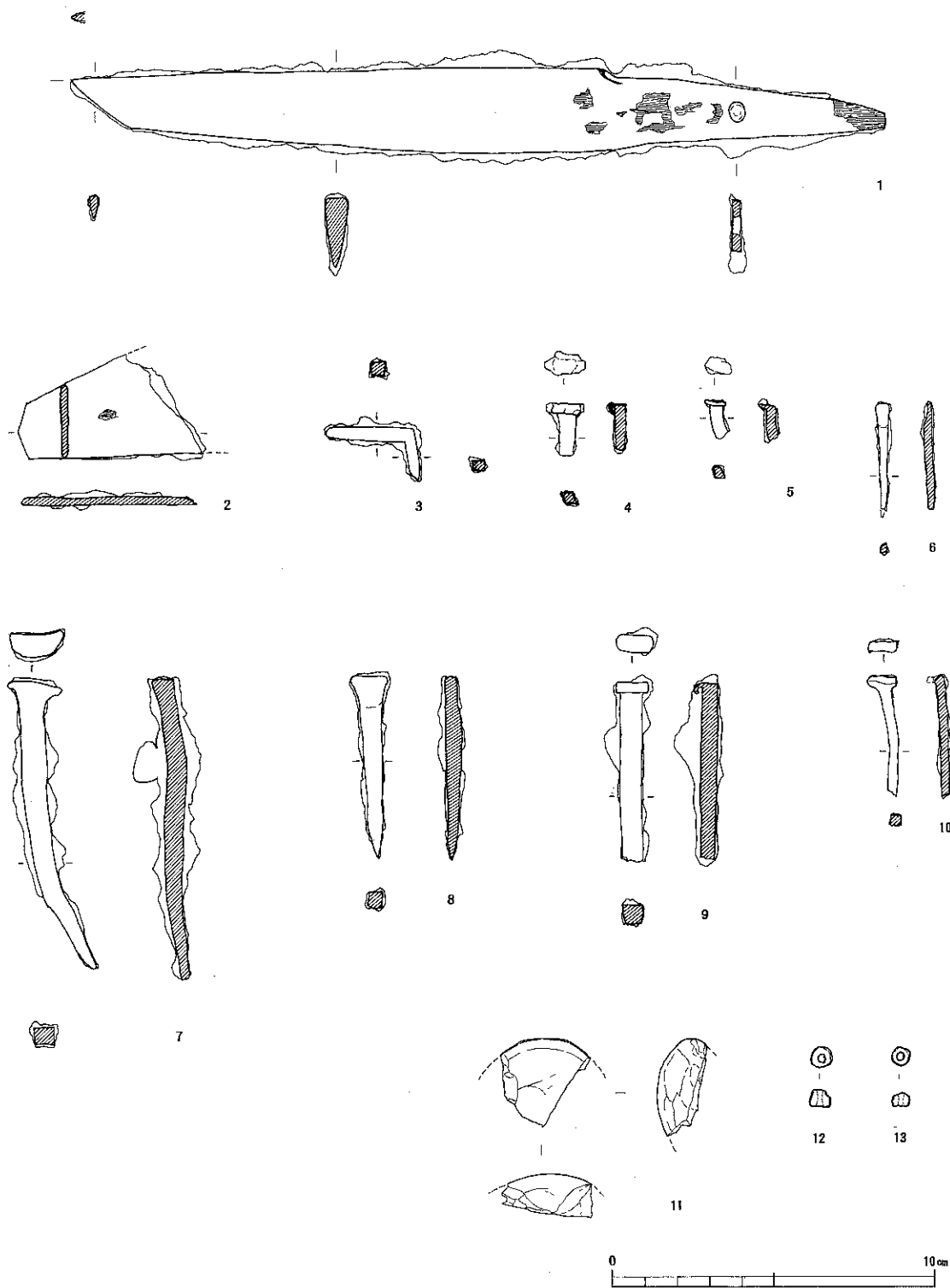
S X04出土遺物 S X04は第1トレンチ南東隅、黒褐色土層上で検出された集石遺構である。土師器1点、白磁1点、また今回は図示しなかったが、縄文期と思われる打製石鏃が1点、それぞれ石に混じって出土した。

26は口径12.4cm、器高1.5cm。石英粒をごく少量含み、淡赤褐色を呈する。「て」字状口縁の皿で、器壁も0.2cm前後と非常に薄い。京都産土師器の搬入品と思われる。11世紀後半の資料である。27は白磁碗。横田・森田分類のⅣ類。釉の表面に非常に細かい気泡がみとめられ、二次的に火熱を受けたことを示している。12世紀代。

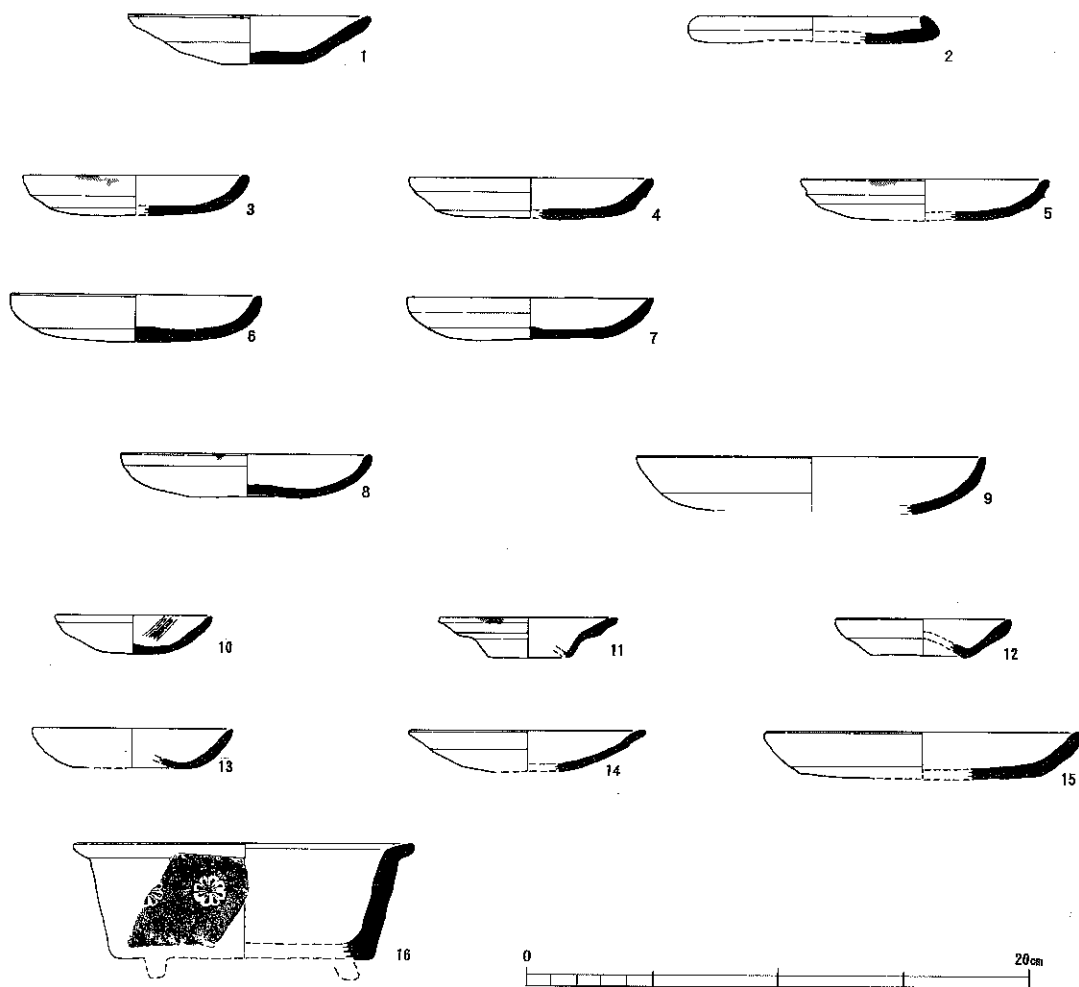
B. 鉄製品・石製品・ガラス製品 (第32図)

鉄製品は、短刀1点、鉄釘52点、鋳2点、不明鉄製品1点が、石製品は石英製の不明石製品1点、ガラス製品は小玉が5点出土した。

[鉄製品] 1は短刀。S X01より出土。刃渡16.6cm(ほぼ5寸)、刃幅は最長部で2.6cm、茎は長さ8.8cm、幅1.6cmを測る。重量は約106.0g。鞘は残存していなかったが、柄と思われる



第32図 鉄製品(1; SX01、2; 3 T淡赤褐色土層、3; 3 T掘削中、4・5; 1 T淡黄褐色土層、
 6・8・10; SK07、7; SX08、9; SX03)
 石製品(11; 1 T淡黄褐色土層) ガラス製品(12・13; 4 T淡赤褐色土層) T; トレンチの略



第33図 包含層等出土遺物（1；1 T淡黄褐色土層、2；1 T赤褐色土層（平安期基盤層）
 3～7；3 T平安期基盤層上面、8・9；4 T淡黄灰色粘質土層、10～14・16；S X08、
 15；6 T淡黄褐色土層）T；トレンチの略

木質が茎部にわずかに残存する。全体的に銹化が激しい。径0.5～0.6cmの目釘穴が観察できる。2は不明鉄製品。全形をとどめていないが、刃はつけられておらず、金具のようなものか。一部に木質が残存。3は鏃。断面は辺0.5cmの正方形を呈する。全長は復原できないが、堂宇の建築に用いるような大きなものとは考えにくい。4～10は鉄釘。頭の部分を作り出す方法は二種類観察でき、端部を平たく叩きつぶし、直角に折り曲げて頭をつくりだすもの（4・5・9・10）、端部を平たく叩きつぶしただけのもの（6～8）がある。いずれも比較的小型で、最大のもので全長5.7cm（7）であった。これらも堂宇にではなく、内装にかかわる小規模の木造構築物に使われたものと考えられる。

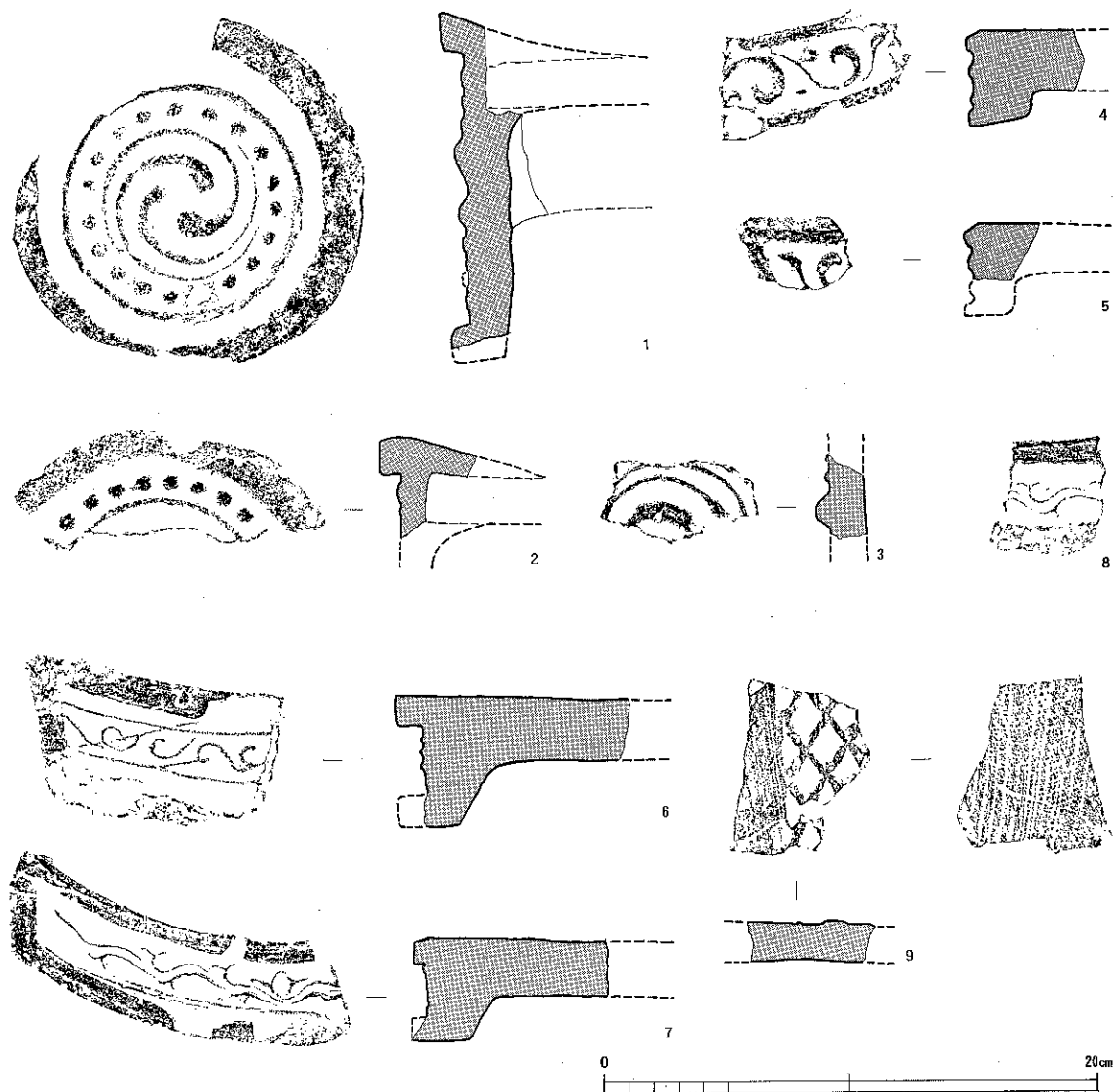
〔石製品〕11は不明石製品。半透明で乳白色。石英製で、碁石状にまるく仕上げられているため、人工遺物と判断した。第1トレンチ淡褐色土層より出土。

[ガラス製品] 第4トレンチよりガラス小玉が5点出土した。径0.5cm前後のものが大半である。明緑色で、鉛ガラス質のものである。全面に微小の気泡が散在する。仏像などの荘厳具として用いられた瓔珞の一部であろう。

C. 包含層など出土の土器 (第33図)

ここでは、包含層などで出土した土器について概観する。

1は京都系土師器皿。口径9.8cm、器高1.9cmを測る。口縁部にはタール状の有機物附着。15世紀前半頃。2はコースター状の土師器皿。口径9.2cm、器高1.0cm。精良な淡黄褐色の胎土で、京都産土師器の搬入品。これらは第1トレンチよりの出土である。3～7は第3トレンチ平安期基盤層上面よりの出土。口径9.0cmを測る皿(3)と、口径10.0cmクラスの皿(4～7)がある。前者は非京都系土師器、後者は京都系土師器皿であった。はっきりした二段ナデを有するものは少なく、SX02・SX03より後出する様相を示す。12世紀中頃～後半のものか。3・5は灯明皿として用いられたものと思われる。8・9は第4トレンチ淡黄灰色粘質土層出土。いずれも非京都系土師器皿である。前者は口径10.0cm、後者は口径14.0cm。3～7とほぼ同時期と思われる。10～16は第6トレンチよりの出土。15以外はみな焼土層より出土した。10～12は京都系土師器皿。口径6.0cmのもの(10)と口径7.0cmのもの(11～12)の二種類がある。10は内面を右回りに斜行してナデ上げる形態のものである。京都産土師器の可能性もある。11・12はへそ皿。口縁端部は肥厚する。11には有機物が口縁部に附着していた。13・14は非京都系土師器皿。内弯してたちあがる形態のもの。14は二次的に火熱を受けたらしく、黒茶色に変色していた。焼土層の遺物は、京都系土師器皿の形態から15世紀中頃に位置づけられようか。15は焼土層の下層、淡黄褐色土層より出土した非京都系土師器皿。口径12.6cm、器高1.9cmを測る。外面は弱めのナデ。16は瓦質土器の浅鉢。口縁端部は極端に外反する。炭素の吸着は不十分で、黄褐色を呈する。外面には8弁の菊花文スタンプが押されている。共伴する京都系土師器と同時期であろう。



第36図 6トレンチSX08出土瓦

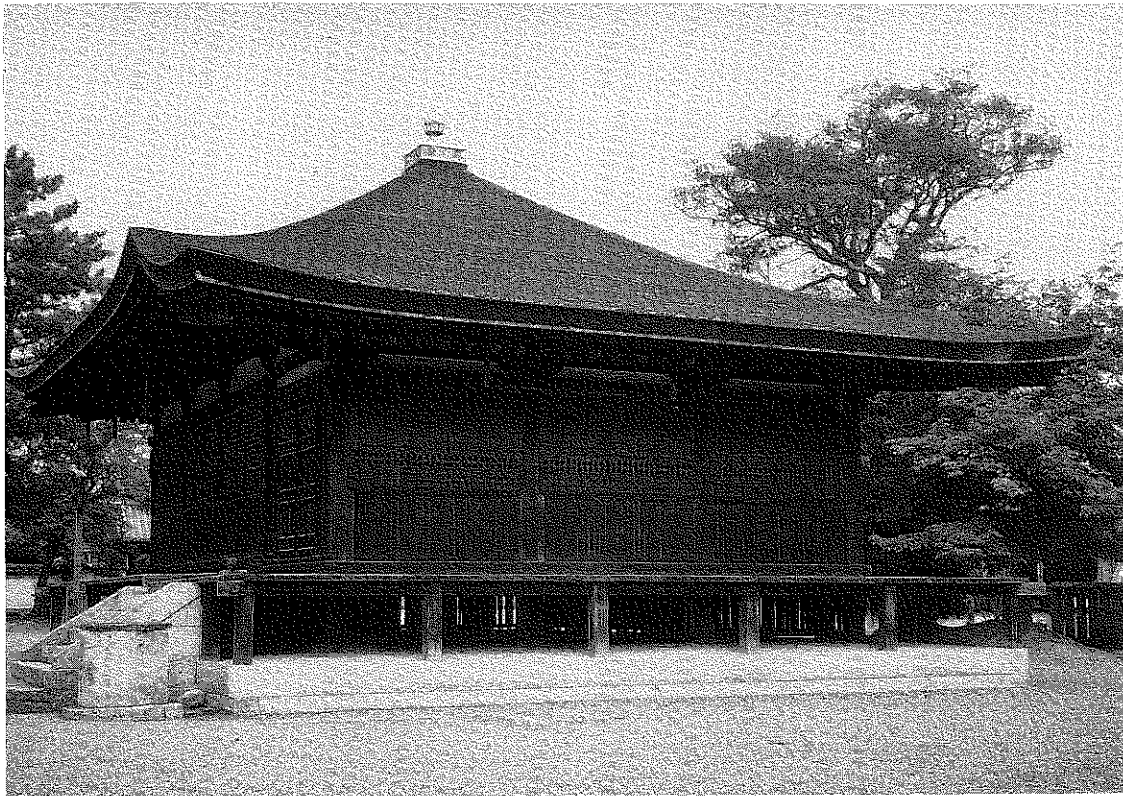
とは異なる文様と考えられる。3は内区に右巻巴文を配するものである。巴文の頭は丸みを帯び、尾は長い。巴文は1より膨らみを持つ。外区内縁には珠文が巡る。4・5は中心飾から反転する主葉と子葉をもつものである。凹面には布目痕、凸面には縄叩き痕を残す。顎部と平瓦凸面との境にはヨコナデを施す。瓦の製作技法並びに文様構成等からみて平安後期河内系として良い。同系は平等院にもあるが、同範は現在のところない。瓦当直径約3.8cm。6は均整唐草文軒平瓦である。範傷は2ヶ所で確認される。瓦当直径約5.5cmを測る。凹面には布目痕を残す。凸面にはナデ調整が施される。赤変化している。火災によるものか。7・8は花頭状中心飾から唐草文が五反転するものである。凹面には細かい布目痕がみられる。顎部と平瓦凸面との境に成型台使用を示す木目痕がみられる。瓦当直径約4cmを測る。黒灰色。平成5年度に実施した福泉坊跡地から同範瓦が出土している。

VI、ま と め

前章までに今回の発掘調査の経過、そして検出した遺構ならびに出土した遺物の内容について報告した。本章では、今年度と昨年度の2回にわたる発掘調査で詳細な構造が明らかとなった礎石建物S B01と地鎮め遺構との関連が想定される土器溜りS X01・02・03について若干の考察を加え、本報告のまとめとしたい。

A. 礎石建物S B01について

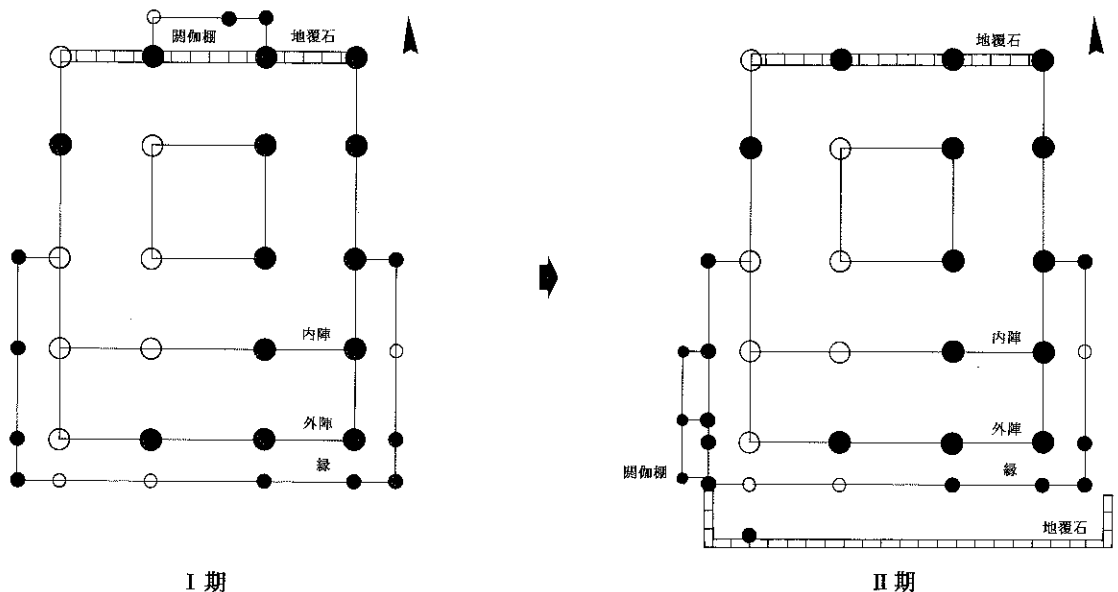
今回の発掘調査によって昨年度に検出した礎石建物S B01の全容がほぼ明らかとなった。明らかになった建物の平面規模は一間四面に南側に一間通りの孫庇が付設するもの（桁行三間、梁間四間）で『勸進状』に記される「七間四面」の長堂形式の堂ではなかった。創建年代は、前述したように土器溜りS X01・02・03の出土状況から雛段造成後から建物築造前の期間に執行され遺棄された所産と考えられ、これらの遺構から出土する土器の年代観がほぼ礎石建物S B01の造営開始期を示していると想定される。以上のことから礎石建物S B01の創建年代は12世紀初頭から前半頃に比定される。この建物と建物平面プランが同じで、創建年代がほぼ同時期といえる現存建物があり礎石建物S B01の上部構造をイメージ並びに復元



第37図 国宝鶴林寺太子堂（兵庫県加古川市）

する上で極めて参考になる。兵庫県加古川市にある鶴林寺太子堂である。鶴林寺太子堂は、本来は法華堂であった。鎌倉時代末期の修理記（屋根板）には、天永三年（1112）に三度目の修理を行ったと記されるが、これがこの堂の造営年時を示すと考えられている¹⁴⁾。屋根の構造については後述するが、一間四面堂孫庇付きの建物全体のアウトラインを見ることが出来る。その後、礎石建物S B01は、改築が一度なされる。おそらく同時に建物の修復も行われたであろう。その時期に付いては、建物南側の改築に伴う造成土中からの遺物がないため時期限定ができない。室町中期（15世紀中頃）の再興時には盛土による造成で再度基盤層を形成して建物を築造していることから、12世紀中頃から15世紀中頃までの間に施工されたと現状では捉えられない。ここでは前述と同じく創建期をⅠ期、改修後をⅡ期として礎石建物S B01の詳細な構造並びにその変遷を主に説明していく。

Ⅰ期 創建期の礎石建物S B01は、これまで度々述べてきたように方一間の母屋の周囲に庇を巡らす一間四面堂で、建物正面にあたる南側に一間通りの孫庇を付設するものである。空間的には一間四面部を内陣、孫庇部を外陣（礼堂）と呼ぶ。桁行が三間で26尺（7.8m）、梁間が四間で34尺（10.2尺）である。母屋幅10尺（3m）、庇幅8尺（2.4m）、孫庇幅8尺（2.4m）を測る。建物方位はほぼ真北方向をとる。礎石は検出されなかったが、残っていた根石の充填状況や礎石抜き取り痕の規模等から考えて、直径60cm余りのかなりしっかりした自然石を使用していたと想定される。基壇は南側では低い亀腹基壇状を呈していた。その状況はすぐ想起される高く基壇を盛り上げ漆喰によって塗り固めるといった亀腹基壇ではなく、縁側で基盤面が一段下がる程度の簡単な構造を意味する。漆喰の痕跡は確認されて



第38図 礎石建物S B01変遷図（1：200）

いない。ただし視覚的には、建物の南正面からみた創建期の基壇は亀腹基壇状にみえたのではないと思われる。さらに亀腹基壇が兵庫県の一乗寺三重塔(1171)のような地山から築き出した立ち上がりの緩やかなものから次第に土を盛って高くなり、やがて垂直に立上って上角だけを丸めた形になっていく



第39図 東大寺法華堂(三月堂)閼伽棚

といった変遷過程¹⁵⁾が追えるのであれば、礎石建物S B01の南側の亀腹基壇状の基盤はこの変遷上最も古相を示しているとも考えられる。さらに興味深いことは、礎石建物S B01では、縁(幅1.2m)が建物の南半分には縁付設されていないことである。すなわち北半分には縁がなく建物を全周しないのである。この状況から、縁がある南半分の建物側面には堂内入口となる板扉が2枚取り付けられていたと推定できる。すなわち内陣・外陣(礼堂)それぞれに特定の入口があったともいえ、このことは仏堂内部での内陣・外陣の使用形態すなわち法会の在り方を考える上でも重要な発見と思う。このように縁を南半分しかもたない建物例は少なくない。滋賀県下では天台宗系の仏堂である延暦寺根本中堂、同転法輪堂、西明寺本堂、金剛輪寺本堂等にこうした形式をとるものが多いようである¹⁶⁾、また兵庫県の天台宗書写山円教寺講堂もこうした形態をもち興味深い事例となっている。ただしこれらの建物では縁は外陣に対応して取り付け、内陣にまで巡らないことは、今回の礎石建物S B01の状況とは異なり注意したい。また湖東三山の一つである西明寺の本堂(鎌倉前期)は建物の正面南側の基壇が亀腹基壇で、北側は低い基壇となっており、縁を含めて礎石建物S B01との共通性が多い。

北側の建物背面部には地覆石があることから地覆構造になっていたと考えられる。この建物背面部の地覆石から北0.9m(3尺)に直径20~25cm余りの石が2個存在した。東側の石は建物南北柱列の線上に位置し、また2個の石を繋げたラインが建物東西柱列と平行になる。さらにそれらの石は地覆石と酷似した石材で、上面部が平坦で礎石の可能性が高いこと等から創建期の仏堂背面には付属施設が存在したと判断される。背面部に付設される構築物とですぐ想起されるのは階段であろう。階段には石造と木造があるが、現存例で菅見の限りでは階段とは考えにくい。むしろ遺構の状況からは建物背面部に小規模な構築物が付設し、検出された石はその礎石とした方がやはり良いと考えてみた。今のところその構築物は、閼伽棚

ではないかと考えている。闕伽棚の闕伽とは仏菩薩に献ずる浄水を意味し、闕伽棚はその浄水や仏具を洗ったり、浄水を入れた桶を置くための棚をいい、記録や絵巻等に数多くみることができる。しかしながらこの闕伽棚の遺構は現在のところ発掘調査では確認されていないようである。現存例では東大寺法華堂（三月堂）闕伽棚が著名であり、鎌倉前期頃に比定される¹⁷⁾。現在みられる闕伽棚は鎌倉期以降のものである。闕伽棚は資料によれば仏堂背面に突出部をもちその内部に設ける例が数多くみられるという¹⁸⁾。ここでは『門葉記』が記す葛川明王院本堂の指図を提示した（第40図¹⁹⁾）。葛川明王院は相応（831～918）によって創建された寺で、比良山系北側の葛川の溪谷に立地する。本尊は不動である。この指図の時期は不明であるが、鎌倉初期以前とみられている。この指図にみる本堂の平面プランは一間四面の一間通りの孫庇が付設するもので礎石建物S B01と平面的に酷似する。この本堂背面部をみると小さな闕伽棚が付設されていたことが伺える。この指図と良く似た平面構造をもち、背面に闕伽棚をもった建物が創建期の礎石建物S B01であったと考えられる。

Ⅱ期

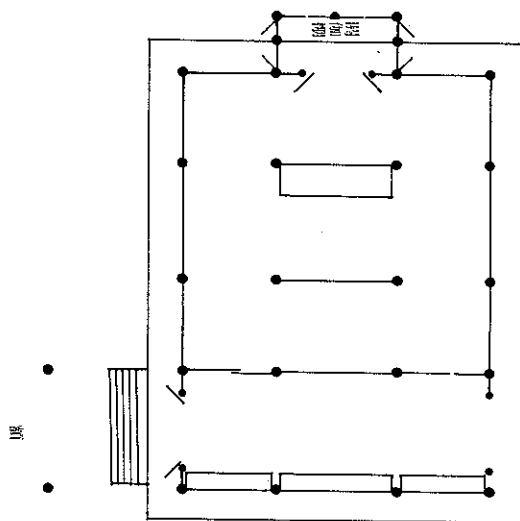
時期は不明であるが建物南側の増改築が行われる。基壇は若干改築される。南側の亀腹状の基壇は、縁側の基盤を盛土による造成で埋め立て、堂の基盤と同じ高さにし、基盤全体が平坦にされた。建物南側の縁石から1.6m程南で地覆石が検出され、その残存状況から建物の南側を区画して設置された地覆石と判断される。部分的な調査のため、地覆石の配置以外は南側の改築の様相を明確にできないが、西側で地覆石に付随して礎石が1個検出されており、この礎石をもってⅡ期の改築は向拝を付設するための工事であったと想した。検出され

た礎石は向拝を支える柱の礎石と考えるのである。この見解はあくまでも想定であり、今後の調査に委ねたい。また建物南西部に小構築物が付設される。現状では闕伽棚の可能性が高い。この時点で仏堂背面部の闕伽棚が無くなるのかもしくは闕伽棚が併存するのかは判断できない。

建物の廃絶時期については発掘調査ではそれを窺う資料はない。前述したように15世紀中頃の室町中期復興時にこの地に新たに堂が造営された。したがって室町中期までに廃絶したとしか現状ではいえない。

礎石建物S B01の屋根

礎石建物S B01の屋根形態について考えてみ



第40図 葛川明王院本堂指図（『門葉記』）註19より

る。昨年度の調査同様に平安期基盤面上から瓦は1点も出土しなかった。このことを踏まえるならば、この堂の屋根は瓦葺きではなく、檜皮葺きや板葺きのような屋根が想定できる。検討はしていないが母屋付近で石製宝珠の破片とも考えられる石材が出土している。石製宝珠は奈良県栄山寺や前述の中尊寺に今も残っており、今後これらと比較検討して答えを出したい。想定としては現存例で復元するしかないが、Ⅱ期の増改築部が向拝であれば、Ⅱ期における屋根構造は鶴林寺太子堂のような宝形造の庇葺き下ろしではなく、妻側を正面とした屋根構造が理解しやすいと思われる。寄棟造では鶴林寺常行堂、入母屋造では大原三千院本堂が参考になる。ただしこれをもって創建期の屋根構造を復元するには躊躇する。

文殊堂か否か

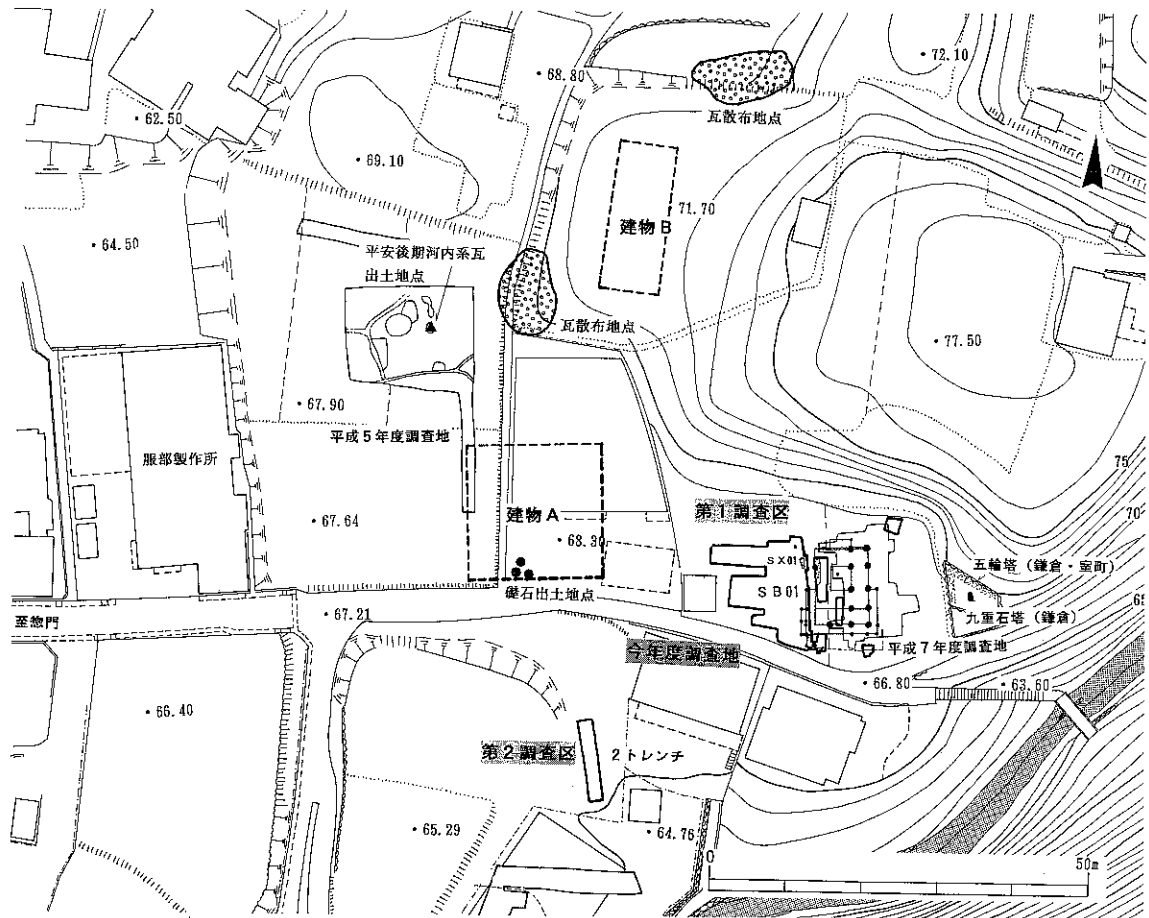
今回明らかとなった礎石建物S B01の規模は一間四面堂形式のものであった。室町中期の勧進によってこの地に復興され築造されたのが、江戸期の絵図や記録からみて文殊堂であったことはほぼ問題ないであろう。ではこの地に平安後期に創建された礎石建物S B01は果たして文殊堂といえるのであろうか。

まず文殊堂の規模についてみてみたい。文殊堂の本尊は文殊菩薩像である。おそらく五台山文殊と呼ばれる獅子の上に乗った文殊菩薩を中心としてその周囲に四眷属が従ういわゆる文殊五尊像が祭られていたと思われる。現在残る文殊五尊像から判断する文殊堂の規模は『勧進状』のいう「七間四面」といった長堂形式の建物は想定しがたく、むしろ求心型の一間四面堂形式の方が理解しやすい。今回検出された礎石建物S B01は規模的にみれば「文殊堂」であったとしても矛盾しないといえる。

次に一間四面堂についてみる。一間四面堂形式の仏堂は、平安中期以降特に院政期において全国各地に数多く建立されたことが記録の上から確認される。現存は10例余りあるが、平泉中尊寺金色堂が余りにも著名である。平安中期以降の末法思想による阿弥陀信仰隆盛の中でこの形式の阿弥陀堂が数多く造営され「阿弥陀堂形式」とも呼ばれる。構造的には母屋・庇の構成をとる正規の仏堂建築として最も基本的であり、仏教儀式においても母屋に本尊を祭り、周囲の底部が仏教儀式のための空間として使用でき、小規模ながらも一定の仏教儀式が執行可能な構造という¹⁶⁾。このため阿弥陀堂以外の堂でも多用化されたことが記録からは窺い知れる。以上のことから平面構造からは礎石建物S B01が文殊堂であるのか、また阿弥陀堂のように文殊堂以外の堂になるのかは発掘調査によるデータでは判断できない。

平安期白川金色院の建物想定復元

注目したいのが今回出土した瓦群である。瓦は3ヶ所の遺構から出土した。これらの遺構は、状況的にみて室町中期以降に比定される。この瓦の中に平安後期河内系軒瓦があった。前述したように礎石建物S B01は瓦葺き屋根ではない。すなわち礎石建物S B01以外にも平



第41図 平安期における建物想定配置図

安期の白川金色院には堂宇が存在していたと考えられるのである。現在、その候補地を2ヶ所考えている。礎石建物S B01の西隣接地（仮に建物A）と建物北側の山丘西側に広がる南北に細長い平坦地（仮に建物B）である。建物A地点には現在工場が建つ。江戸の絵図によれば福泉坊が存在した。地元の方の話では工場建設時に地表面から約1m下で巨石が3個でてきたという。発見当時の詳細な状況は分からず残念であるが、その内の石が1個今も残っていた。その石は硬い巨石で、平坦面を一面もち礎石と理解できる。福泉坊に伴う礎石とは理解しがたく、発見時の状況から福泉坊の下層に礎石建物の存在が想定される。この地の南側には池が広がり、この想定が正しければ池を対置した建物は礎石建物S B01ではなく建物Aであり、白川金色院の中心的堂宇は建物Aであったといえよう。建物B地点は現在茶畑である。茶畑による平場造成は考えにくく、また周辺で縄叩き平瓦が採取され、西側での調査で平安後期河内系軒瓦が出土したことから想定した。地形から西側を正面とする南北に長い建物の存在が想定できる。『勧進状』が記す「七間四面」堂が十分に入る広さである。江戸の絵図では何も表記がない。また建物Bの西方の丘陵頂部に現在の白川墓地が展開しているのは興味深い。この想定のは是非は今後の調査で明らかとなるであろう。と同時に礎石建物S B01の性格ひいては平安期白川金色院の実態もより鮮明にみえてくるものと思われる。

B. 出土遺物からみたS X01～S X03の性格

S X01～S X03出土遺物は、これまで述べたように、寺院創建期にかかわる良好な一括資料であり、また遺構自体も基盤層の中層という、特異な出土状況を示している。このたび出土土師器について若干の計量分析を行うことができたので、その報告とともに、遺構の性格について少し考えてみたい。

1) 計量分析の方法

出土した土師器について、1/10以上の口縁部を有する破片を対象に、口縁部計測法による計測を実施した。計測にあたっては、京都系・非京都系という、土師器の製作技法に基づいた分類を行ったうえで、それぞれについて集計した。法量分布図を作成するとともに、試みとして復原率・完形品出土率というデータも導入してみた。これらの数値は以下のようにして算出する²²⁾。

$$\text{復原率 (\%)} = (\text{算出した個体数} / \text{計測した総点数}) \times 100$$

$$\text{完形品出土率 (\%)} = (\text{完形品および100\%復原可能な個体数} / \text{計測した総点数}) \times 100$$

以上のような方法で、各遺構で出土した土師器について、法量分布、京都系と非京都系の出土比率、完形品出土率、復原率などを算出した。また、比較資料として、量的には少ないが、第3トレンチ平安期基盤層上面出土資料についても同様の検討を行った。

2) 結果 (第42図)

遺構ごとに計測結果を報告する。なお、参考資料として、1/4以上の口縁部片を対象とした計測結果も掲載した。

S X01は総計測点数49点。個体数から算出した京都系と非京都系の出土比率は、若干後者が高い。法量分布で顕著なのは、京都系が口径10.0cmクラスの単一法量に集中するのに対し、非京都系は8.0～10.0cm、12.0～13.0cm、17.0cmと数法量に分化する点であろう。

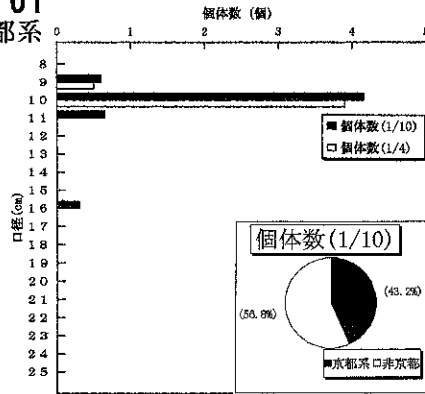
S X02は総計測点数21点。京都系－非京都系の出土比率は後者が6割程度と高く、S X01と異なっている。法量分布については、両者ともに口径10.0cmクラスに集中している傾向がみられるが、京都系は単一法量であるのに対し、非京都系は口径12.0cmのものも含め2法量に分化している。

S X03は総計測点数45点。京都系土師器の出土比率がやや非京都系を上回っている。法量分化については、京都系、非京都系ともに口径9.0～11.0cmの中で、やや不明瞭であるが2法量程度存在するようである。さらに後者は口径13.0cm台のものもみられ、法量分化は京都系より著しい傾向がみられる。

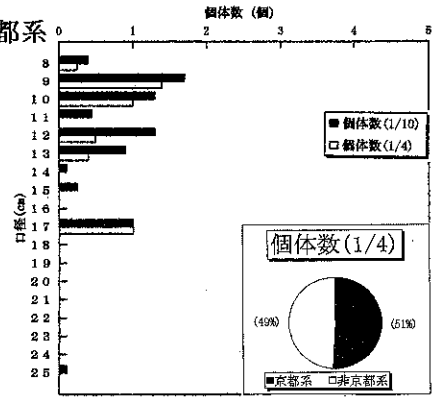
平安期基盤層上面出土資料は総計測点数13点。資料的に少ないという問題はあるが、基盤層中層と上層(上面)に出土するというあり方のちがいを把握する目的で計測を行った。

S X 01

京都系

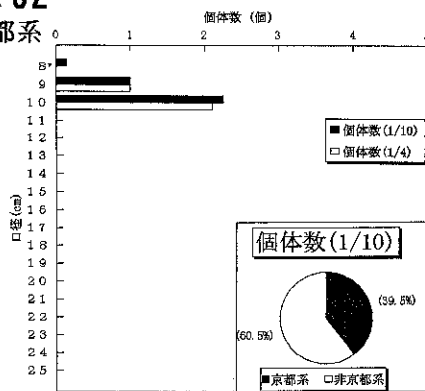


非京都系

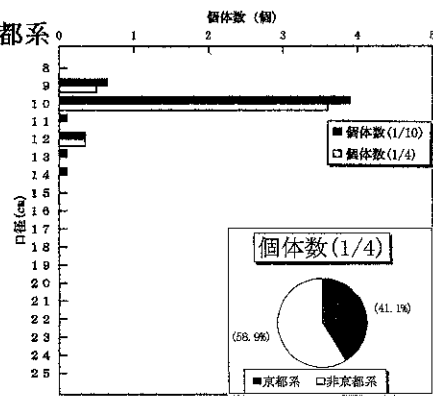


S X 02

京都系

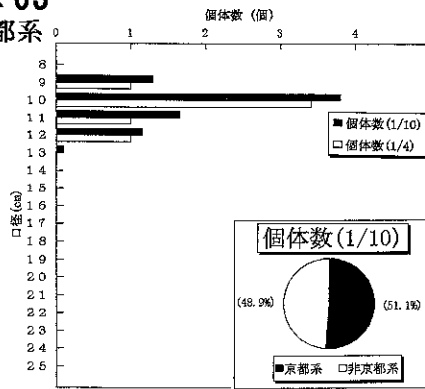


非京都系

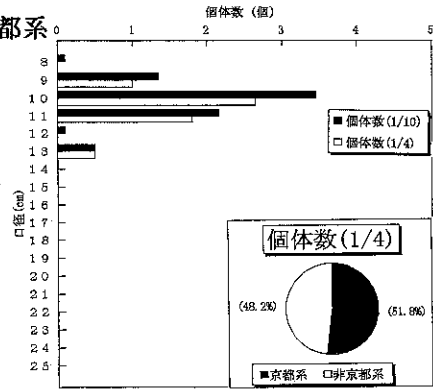


S X 03

京都系

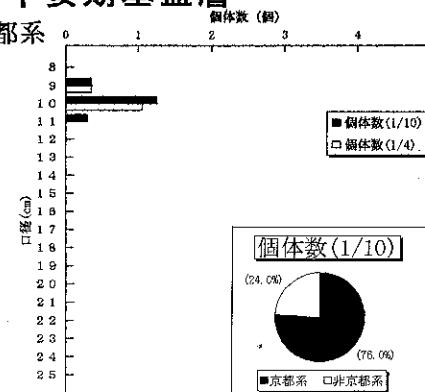


非京都系

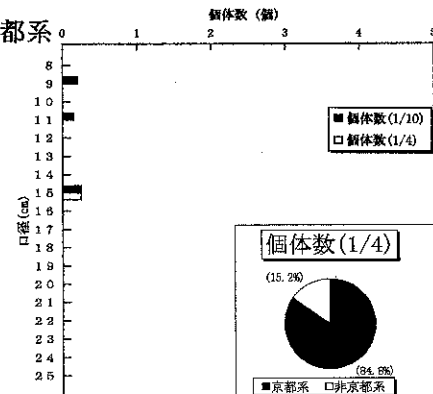


3 T 平安期基盤層

京都系



非京都系



第42図 S X01~03出土土師器他の法量別個体数(帯グラフ)と出土比率(円グラフ)

京都系が圧倒的に多い点はほかと大きく異なる点であるが、法量分布についてはこれまでみてきた資料とはほとんど傾向を異にしない。

つぎに完形品出土率および復原率²³⁾についてみてみよう(第1表)。これらは出土状況の分析から遺構の性格を解明するための手段として導入を試みたもの²⁴⁾である。完形品で出土する／しないという状況の差異のなかに、その遺構の性格の一端が隠れているのではないかと考えたからである。これをみると、復原率・完形品出土率ともに京都系土師器が高くなるSX01・SX02と、そうでないSX03という二種類のあり方をよみとることができる。それに対してきわだった対比をみせるのが平安期基盤層上面出土資料で、復原率も全体的に低く、また完形品出土率に至っては0.0%という数値を示している。

最後に、灯明皿の出土状況についてみておきたい。タール状の有機物が付着している資料を灯明皿として今回把握したが、これはすべての遺構から出土した。量的には多寡はあるものの、いずれも京都系・非京都系双方にみられ、京都系土師器だから灯明皿には使う、あるいは使わないというような使い分けというものはおそくなかったものと思われる。法量分布との相関についてみると、灯明皿のほとんどは口径10.0cm台のものが主体であった。灯明に使用する皿のサイズは、絶対的なものではないにせよ、一定の選択基準があったものと考えられよう。

3) SX01～SX03の性格

以上の結果をふまえ、各遺構の性格について若干考えてみたい。

前節でみた各データを総合的に検討すると、今回の遺構群は二つのグループにわけることができる。すなわち、SX01・SX02とSX03という区分である。前者の特長としては、法量分布において京都系土師器が口径10.0cm前後の単一法量にほぼ収斂し、非京都系土師器が

第1表 SX01～03出土土師器他の復原率・完形品出土率(%)

遺 構		完形品出土率	復 原 率	完形品出土率	復 原 率
		(1/10)	(1/10)	(1/4)	(1/4)
SX01	京都系	12.50	35.63	25.00	35.63
	非京都系	9.09	22.73	22.22	22.73
SX02	京都系	28.57	48.57	50.00	77.50
	非京都系	14.29	37.14	28.57	63.57
SX03	京都系	13.04	34.78	27.27	58.18
	非京都系	18.18	34.77	44.44	66.11
3Tr. 平安基盤層上面	京都系	0.00	19.00	0.00	28.00
	非京都系	0.00	20.00	0.00	25.00

京都系と分布を重ねつつ、数法量に分化するという状況を示すものである。また京都系と非京都系の出土比率にしても、ほぼ半々かやや非京都系が上回っている。また、完形品出土率や復原率は京都系が高い数値を示す。それに対して後者は、京都系が量的に多い一方で完形品出土率・復原率では逆に非京都系が上回り、法量分布においては京都系・非京都系ともに口径9.0~11.0cmの間ではばらつきを持つという、前者とは対照的な様相を呈するものである。いずれも基盤層の中層という似通った出土状況を示しながら、遺物の計量分析においては明瞭なちがいをみせているのである。おそらく基壇を構築するという、時間的に短い過程で廃棄されたということを考えたとき、このちがいは廃棄の段階における時点でのちがいと想定することができよう。そしてそのちがいは、土器がどのように捨てられたのかというちがいでもあり、ひいては遺構の性格ともかかわってくる問題なのである。

では、これら遺構の性格とは何なのか。残念ながら計量分析の範囲ではちがいを指摘することはできても、明快な解答を提示することはできない。そこで周辺資料なども含めて、もう少し考えてみよう。

S X01の場合、土器群以外に炭や短刀も出土していることが考える材料となろう。土壌を掘るようなかたちでなく、層上で散布するような廃棄のあり方は、たとえば護摩などの修法がなされたかのような印象を与える。短刀も含めた仏教儀式的ありようとしては、金沢文庫文書所蔵の「最略傳法灌頂支配注文」²⁵⁾などが参考となろう。ここでは、内陣具のうち「雑器」として小刀があげられている。この史料は儀式的な具体的な内容を語るものではないが、灌頂という仏教儀式において小刀が必要な道具として存在するという事実はよみとれるであろう。とするならば、小刀が出土したという事実は決して異質なものであるのではなく、特定はできないまでも、何らかの仏教儀式的な小道具として理解できる余地があるということにならないだろうか。S X01については、仏教儀式との密接なかわりを想定しておきたい。

S X02・S X03はほかに考える材料はなく、S X01と同じ基盤層の中からの出土ということや土器が散布するような状況から同種の儀式との関連が考えられるにすぎない。ただ、これはあくまでも状況証拠でしかない。S X03の場合、土師器の組成のちがいから仏教儀式にしても、異なる儀式的の可能性も考えられるということぐらいしかわからない。つまるところ、現段階では語るべき資料が少ないということになるが、これら遺構群と同じような出土状況を示す類例は、六勝寺跡B地区S X105²⁶⁾など少なくないと思われる。事例を集成してあらためて検討していく必要があるだろう。

以上は基盤層中層で検出された遺構群であるが、遺構外出土資料の状況にもふれておきたい。平安期基盤層上面から出土した資料は、組成や完形品出土率などの点からしても異質²⁷⁾である。この資料が儀式に関連する可能性は、復元堂宇の外陣にあるという状況証拠からし

か想定できないが、かりにそう考えたとすれば、基盤層の中と上面で、それぞれに行われた儀式の性格にちがいがあことを示唆するものとは考えられないだろうか。その具体相をうかがわせる材料はないが、少なくとも、儀式にせよ、そうでないにせよ、両者でひとしく行われた廃棄という行為の背景というものにはおそらくちがいがあという点だけは指摘することができるかと思う。

4) まとめ

今回の分析の結果から想定されることは以下の通りである。

①S X01～S X03は、いずれも似たような出土状況を示す遺構であるが、出土土器の計量分析からはS X01・S X02とS X03というように、二つにグルーピングすることが可能であるということ。そしてこのちがいは、廃棄の一括性も考えあわせると、廃棄の段階でのちがいに還元できるということ。

②S X01の場合、ほかの遺物の存在も考えれば、かなりの蓋然性をもって仏教儀式との関連性が指摘できるということ。

③②の結果から、S X02、S X03についても同様の可能性が考えられるが、儀式という立場にたった場合、S X03はまた異なる儀式に関わる可能性もあるということ。

④第3トレンチ平安期基盤層上面資料などは、完形品出土率や復原率の低さからみてS X01～S X03と明瞭な差がみいだせる。その差の意味あいについては別の視点から検討すべきであるが、基本的に性格を異にするものである可能性が考えられるということ。

今回はS X01～S X03という、ごくかぎられた資料からの推定によるものだけに、その妥当性については十分再考の余地があろう。白川金色院跡のほかの遺構や、あるいは同時期の寺院遺跡の資料などとも比較して、さらに問題を掘り下げて行く必要があるものと考えている。状況証拠的にしかわからないという限界はあるが、儀式にかかわる土器廃棄の一つのケースとして、不十分ながらひとつのたたき台として提示しておきたい。

C. おわりに

以上、今回の発掘調査の概要と礎石建物S B01と土器溜りS X01、02、03についての若干のまとめを述べてみた。

昨年度と今年度の発掘調査によって、礎石建物S B01の詳細な構造及びその創建時期がほぼ確定することができ、平安期白川金色院の具体的姿の一端を垣間見ることができた。と同時に今回の発掘調査によって検討すべき新たな課題が多く噴き出したのも事実である。これまで白川金色院の平安期の実態については、室町中期に作成された『勸進状』の内容が唯一の手掛かりであったが、今後はその内容を十分ふまえながら、発掘調査からの純粋なデータ

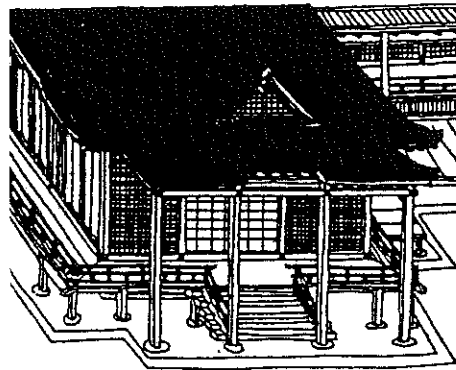
を厳密に検討し、在りし日の平安期白川金色院の実相を明らかにしていきたい。

最後に、土地所有者各位、地元白川区を始め、調査期間中や整理作業中に御指導いただいた多くの方々に心よりお礼を申し上げ、本報告の終わりとしたい。

(註)

- 1 宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第1集 1982。
- 2 宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第23集 1994。
- 3 宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第27集 1995。
- 4 宇治市教育委員会「白川金色院跡・平等院旧境内」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第34集 1996。
- 5 京都産土師器の製作技法については、伊野近富「古代～中世洛外産土師器皿の生産と流通」日本中世土器研究会『中近世土器の基礎研究』IX、1993などで紹介されている。今回の分類にあたっては、これにおおむね準拠した。
- 6 京都大学埋蔵文化財研究センター『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和58年度』1986。
- 7 平等院『平等院阿弥陀堂中島発掘調査報告』1991。
- 8 鳥羽離宮研究所編『醍醐寺境内地に於ける埋蔵文化財発掘調査概報』1976。
- 9 宇治市教育委員会「平等院旧境内遺跡発掘調査概報－主要地方道大津南郷宇治線新設改良工事に伴う発掘調査－」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第22集 1993。
- 10 杉本宏「平等院古瓦の新相－河内系軒瓦の様相・年代・背景」『平安京歴史研究』1993。
- 11 鳥羽離宮跡調査研究所『栢杜遺跡調査概報』1974。
- 12 京都市文化観光局「尊勝寺跡推定地 第Ⅲ次発掘調査概報」『六勝寺跡 京都市埋蔵文化財年次報告1976－Ⅱ』。
- 13 高橋美久二「南山城の鎌倉時代の古瓦」『山城郷土資料館報』第2号 1984。
- 14 文化庁監修「鶴林寺太子堂」『国宝13 建造物Ⅰ』1984。
- 15 濱島正士『寺社建築の観賞基礎知識』至文堂 1992。
- 16 濱島正士「湖東の密教寺院－西明寺と金剛輪寺」『西明寺・金剛輪寺』新潮社 1992。
- 17 近藤豊『日本建築史主要語辞典①』理工学社 1992。
- 18 山岸常人『中世寺院社会と仏堂』塙書房 1990。
- 19 清水擴『平安時代仏教建築史の研究』中央公論美術出版 1992。
- 20 伊藤延男先生の御教示を得ました。記して感謝します。
- 21 「向拜」については、『法然上人絵伝』に描かれる九条兼実の月輪殿の西対の南面向拜部の礎石の位置が、Ⅱ期S B 01の南側増築部で検出された礎石と概ね一致する点より想定してみた。樹木の関係上、礎石1個の確認であるため、導きだしたものはあくまでも可能性である。

以下の論文を参考にした。



九条兼実の月輪殿の西対（論文から抜粋）

- 22 これらデータについての詳細や意義などについては、以下の文献を参照されたい。
中井淳史「土器と真実とのあいだ—陶磁器の受容意識を探る—実験—」『中近世土器の基礎研究』XI、日本中世土器研究会、1996。
- 23 復原率については、遺物整理において接合作業にどれだけの時間がさけるかで数値が上下することは確かだろう。その意味で提示したものは最低値としてでしかないが、ある特定の遺構のみに重点をおいたような整理の方法はとらなかったため、遺構間での数値の比較には十分耐えうるデータだと考えている。
- 24 前掲註22文献参照。ただし、1/4以上の破片で計測した場合の数値は必然的に1/10のものより高くなってしまふ。
- 25 『神奈川県史資料編』中世所収、第1653号文書。今回は網羅的に史料を収集する余裕はなかったが、同種の史料は数多くあると思われる。本稿ではあくまでごく一例として提示したものである。ただしこれは延慶元年（1308）の史料であり、本遺構群とは時期的には相違する。
- 26 京都市埋蔵文化財調査センター・（財）京都市埋蔵文化財研究所『六勝寺跡発掘調査概要 昭和55年度』、1981。このケースでは、土師器皿と白磁碗が共伴して出土している。
- 27 6トレンチ焼土層の資料では、完形品出土率は0.0%を示している。時期的に異なる資料であるため、直接比較することは無意味だろうが、遺構に伴わないケースの数値の目安にはなるだろう。

抄 録

ふりがな	しらかわこんじきいんあとはくつちょうさがいほう							
書名	白川金色院跡発掘調査概報							
副書名	平成8年度調査							
巻次								
シリーズ名	宇治市埋蔵文化財発掘調査概報							
シリーズ番号	第37集							
編著者名	浜中邦弘・中井淳史・中村幸代							
編集機関	宇治市教育委員会							
所在地	〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地							
発行年月日	西暦1997年3月31日							
所収遺跡名	所在地	市町村 コード	遺跡番号	北緯	東経	期間	面積	原因
しらかわこんじきいんあと 白川金色院跡	宇治市白川 娑婆山 宮の前	26204	10	135° 48' 55"	34° 52' 28"	970820) 971204	150㎡	範囲確認
種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項	
寺院	平安時代		礎石建物 他		瓦・土師器・ ガラス玉 他			

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第37集)

白川金色跡発掘調査概報

—— 平成8年度調査 ——

発行日 平成9年3月31日

発行者 宇治市教育委員会

宇治市宇治琵琶33番地

製作 株式会社 成文社



(文殊菩薩)